

会議録第 27 号 (15 の 27)

五戸町議会第 27 回定例会会議録

平成 27 年 3 月 5 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第27回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	3
陳情件名	3

□3月5日（木曜日）第1号

招集告示	5
議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
応招議員	5
出席議員	5
欠席議員	6
事務局出席職員氏名	6
説明のため出席した者の職氏名	6
開会宣告・開議	8
諸般の報告の朗読省略	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案第1号から議案第48号まで一括議題	8
提案理由説明（町長 三浦正名君）	8
議会案第1号議題	20
提案理由説明（松山泰治君）	21
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	21
採決（原案可決）	21
陳情第1号議題	22
委員会付託	22
休会期間の決定	22
散会	22

□ 3月9日（月曜日）第2号

議事日程	2 3
本日の会議に付した事件	2 3
出席議員	2 3
欠席議員	2 3
事務局出席職員氏名	2 3
説明のため出席した者の職氏名	2 3
開議	2 5
諸般の報告の朗読省略	2 5
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）(1)小・中学生の通院医療費給付について（2）若者定住支援について（3）ちんちんバスからコミュニティバスへの引継ぎについて	2 5
答弁（町長 三浦正名君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）(1)小・中学生の通院医療費給付について	2 8
答弁（町長 三浦正名君）	2 8
答弁（福祉保健課長 佐々木万悦君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）(2)若者定住支援について	2 8
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	2 9
○尾形裕之君（再質問）(2)若者定住支援について	2 9
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	2 9
○尾形裕之君（再質問）(3)ちんちんバスからコミュニティバスへの引継ぎについて	2 9
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	3 0
○尾形裕之君（再質問）(3)ちんちんバスからコミュニティバスへの引継ぎについて	3 0
答弁（介護保険課長 鈴木裕之君）	3 1
○尾形裕之君（再質問）(3)ちんちんバスからコミュニティバスへの引継ぎについて	3 1

◎根森隆雄君（一問一答）(1)商店街活性化について（2）資料館設置について	3 1
答弁（町長 三浦正名君）	3 2
○根森隆雄君（再質問）(2)資料館設置について	3 4
答弁（教育課長 畑山敦夫君）	3 5
○根森隆雄君（再質問）(2)資料館設置について	3 5
答弁（教育課長 畑山敦夫君）	3 5
○根森隆雄君（再質問）(2)資料館設置について	3 6
答弁（教育課長 畑山敦夫君）	3 6
◎高山浩司君（一問一答）(1)五戸ちゃんねるについて（2）職員の接遇について	
(3)職員の配置について	3 6
答弁（町長 三浦正名君）	3 7
○高山浩司君（再質問）(1)五戸ちゃんねるについて	4 0
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	4 1
○高山浩司君（再質問）(1)五戸ちゃんねるについて	4 1
答弁（町長 三浦正名君）	4 2
○高山浩司君（再質問）(1)五戸ちゃんねるについて	4 2
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	4 2
○高山浩司君（再質問）(1)五戸ちゃんねるについて	4 3
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	4 3
○高山浩司君（再質問）(2)職員の接遇について	4 3
答弁（町長 三浦正名君）	4 4
○高山浩司君（再質問）(2)職員の接遇について	4 4
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	4 4
○高山浩司君（再質問）(3)職員の配置について	4 5
答弁（町長 三浦正名君）	4 5
○高山浩司君（再質問）(3)職員の配置について	4 6
答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○高山浩司君（再質問）(3)職員の配置について	4 7
◎川村浩昭君（一問一答）(1)夢の森ハイランドについて（2）沢番外地県道につい	
て（3）防災について	4 7

答弁（町長 三浦正名君）	4 8
答弁（総務課長 倉橋隆穂君）	5 0
○川村浩昭君（再質問）(1)夢の森ハイランドについて	5 0
答弁（町長 三浦正名君）	5 1
○川村浩昭君（再質問）(1)夢の森ハイランドについて	5 2
休憩・開議	5 2
○川村浩昭君（再質問）(1)夢の森ハイランドについて	5 2
答弁（町長 三浦正名君）	5 3
○川村浩昭君（再質問）(2)沢番外地県道について	5 3
答弁（建設課長 山下 淳君）	5 3
○川村浩昭君（再質問）(2)沢番外地県道について	5 4
答弁（建設課長 山下 淳君）	5 5
○川村浩昭君（再質問）(3)防災について	5 5
答弁（町長 三浦正名君）	5 6
○川村浩昭君（再質問）(3)防災について	5 6
◎沢田良一君（一問一答）(1)五戸総合病院について (2)道路整備について (3) 川内中学校の通学路について (4)旧明神平団地に ついて	5 6
答弁（町長 三浦正名君）	5 7
○沢田良一君（再質問）(1)五戸総合病院について (2)道路整備について (3)川 内中学校の通学路について	6 0
答弁（建設課長 山下 淳君）	6 1
○沢田良一君（再質問）(4)旧明神平団地について	6 1
答弁（建設課長 山下 淳君）	6 2
○沢田良一君（再質問）(4)旧明神平団地について	6 3
一般質問終結	6 3
散会	6 3

□3月10日（火曜日）第3号

議事日程	6 5
------	-----

本日の会議に付した事件	6 5
出席議員	6 5
欠席議員	6 5
事務局出席職員氏名	6 5
説明のため出席した者の職氏名	6 6
開議	6 7
議案第 3 1 号から議案第 3 8 号まで一括議題	6 7
質疑・答弁	6 7
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7 4
採決（原案可決）	7 4
議案第 1 号から議案第 3 0 号まで及び議案第 3 9 号から議案第 4 8 号まで一括議 題	7 4
質疑（なし）	7 4
委員会付託	7 5
休会期間の決定	7 5
散会	7 5

□ 3 月 1 2 日（木曜日）第 4 号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7
欠席議員	7 7
事務局出席職員氏名	7 7
説明のため出席した者の職氏名	7 8
開議	7 9
諸般の報告の朗読省略	7 9
議案第 1 号から議案第 3 0 号まで及び議案第 3 9 号から議案第 4 8 号まで一括議 題	7 9
委員長報告（予算特別委員長 柏田雅俊君）	7 9
委員長報告（総務常任委員長 大久保 均君）	7 9

委員長報告（経済常任委員長 沢田良一君）	8 0
委員長報告（民生常任委員長 松山泰治君）	8 0
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	8 1
採決（原案可決）	8 1
議案第 4 9 号議題	8 1
提案理由説明省略	8 1
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 1
採決（同意）	8 2
議員派遣の件について	8 2
委員会の閉会中継続調査申出（総務、経済、民生常任委員会及び議会運営会）	8 3
町長挨拶	8 3
閉会宣告	8 4
署名	8 5

巻末掲載

第 2 6 回定例会閉会（1 2 月 9 日）以後の諸般の報告（5 0）	8 7
陳情文書表	9 5
平成 2 7 年 3 月 5 日以後の諸般の報告（5 1）	9 6
議案付託表	9 8
平成 2 7 年 3 月 9 日以後の諸般の報告（5 2）	1 0 1
委員会審査報告書	1 0 3
議員派遣の件について	1 1 1
閉会中の継続調査申出書	1 1 3

五戸町議会第27回定例会会議録

平成27年3月 5日 開会

平成27年3月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 議案第 2 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 議案第 3 号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 4 号 定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 議案第 5 号 第2次五戸町総合振興計画基本構想について
- 議案第 6 号 五戸町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案
- 議案第 7 号 五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例案
- 議案第 8 号 五戸町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案
- 議案第 9 号 五戸町医師修学資金貸付条例案
- 議案第10号 五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例案
- 議案第11号 五戸町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案
- 議案第12号 五戸町空き家等の適正管理に関する条例案
- 議案第13号 五戸町いじめ防止対策審議会条例案
- 議案第14号 五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町課設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町行政手続条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案

- 議案第 18 号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 19 号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 20 号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 21 号 五戸町土地開発基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第 22 号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 23 号 五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
- 議案第 24 号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 25 号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 26 号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 27 号 五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 28 号 五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案
- 議案第 29 号 五戸町教育委員会の教育長の給与の特例に関する条例を廃止する条例案
- 議案第 30 号 五戸町保育の実施に関する条例を廃止する条例案
- 議案第 31 号 平成 26 年度五戸町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 32 号 平成 26 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 33 号 平成 26 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 34 号 平成 26 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 35 号 平成 26 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 36 号 平成 26 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 37 号 平成 26 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 38 号 平成 26 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 39 号 平成 27 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 40 号 平成 27 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4 1 号 平成 2 7 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
議案第 4 2 号 平成 2 7 年度五戸町介護保険特別会計予算
議案第 4 3 号 平成 2 7 年度五戸町下水道事業特別会計予算
議案第 4 4 号 平成 2 7 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
議案第 4 5 号 平成 2 7 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
議案第 4 6 号 平成 2 7 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
議案第 4 7 号 平成 2 7 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
議案第 4 8 号 平成 2 7 年度五戸町病院事業会計予算

(以上 4 8 件 3 月 5 日提出)

議案第 4 9 号 教育委員会委員の任命について

(以上 1 件 3 月 1 2 日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第 1 号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案

(以上 1 件 3 月 5 日提出)

○ 陳情件名

陳情第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書

(以上 1 件 3 月 5 日委員会付託)

五戸町議会第27回定例会会議録

第1号

五戸町告示第7号

五戸町議会第27回定例会を平成27年3月5日五戸町役場議場に招集する。

平成27年2月19日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成27年3月5日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第1号から議案第48号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議会案第1号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例
(若宮佳一議員外5名提出)
- 第 5 陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第1号から議案第48号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議会案第1号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例
(若宮佳一議員外5名提出)
- 日程第 5 陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書
(委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長 和田寛司君

副議長 大沢博君

3 番	大久保 均 君	4 番	高山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君
1 5 番	中川原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	鳥 谷 部 禮 三 郎 君
参事・総務課長 事務取扱	倉 橋 隆 穂 君	企画振興課長	新 井 田 壽 弘 君
税 務 課 長	佐 々 木 弘 光 君	福祉保健課長	佐 々 木 万 悦 君
介護保険課長	鈴 木 裕 之 君	住 民 課 長	中 川 原 光 亮 君
農 林 課 長	小 村 一 弘 君	建 設 課 長	山 下 淳 君
会 計 管 理 者	平 野 泰 雄 君	総合病院事務局長	服 部 勤 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	高 橋 正 之 君	教 育 課 長	畑 山 敦 夫 君
農 業 委 員 会			
会 長	三 浦 房 雄 君	事 務 局 長	佐 々 木 健 一 君
選挙管理委員会			
委 員 長	金 澤 孝 吉 君		

代表監査委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第27回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（50） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において高山浩司議員、根森隆雄議員及び鈴木繁盛議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月12日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月12日までの8日間と決定いたしました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第1号から議案第48号まで」の48件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第27回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を初め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供した

いと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。米の生産数量目標についてであります。米の消費減少や過剰在庫などを受け、全国における平成27年産の生産数量目標は前年比14万トン減の751万トンに設定されたところであり、

その結果、本町へは前年比137トン減の5,295トン、面積換算では24.6ヘクタール減の950.6ヘクタールが配分され、既に五戸町農業再生協議会臨時総会を開催して方針作成者別生産数量目標を決定し、現在は、営農計画等の取りまとめを行っているところであります。米の生産数量目標の達成は勿論のこと、農家の経営安定と水田の有効活用が図られるよう努めてまいります。

また、生産数量目標と同時に、年間在庫量を適正水準まで減らすため、生産割当量を「参考値」として初めて公表しております。本町の自主的取組参考値は935.4ヘクタールとなっており、強制力はありませんが主食用米の価格安定のため、この数値を達成できるよう各地区への説明会を既に実施して、転作の協力をお願いしたところであります。

次に、平成26年産米の米価下落対策についてであります。

平成26年産米につきましては、過去最低の概算金が設定され、政府においても補正予算において稲作農業の体質強化緊急対策事業を実施しております。

しかしながら、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農など、限られた農家に対する支援であるため、本町のほとんどの農家は支援を受けることが出来ず、平成27年産における規模縮小や廃止など、営農に支障が出かねないと危惧しており、稲作農家の経営安定と生産意欲の維持を図るため、必要経費の一部を助成するための補正予算を提案しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、本町の平成27年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

総務省自治財政局が2月に国会に提出した平成27年度地方財政計画の規模は、85兆2,710億円と前年度比で2.3%増の1兆9,103億円の増額となっております。人口減対策や地域経済の活性化を進めるため、新たにまち・ひと・しごと創生事業費1兆円を盛り込み地方財政の充実を図っていますが、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は7兆8,205億円に達しています。

平成27年度の地方交付税総額は16兆7,548億円と対前年比でマイナス0.8%、1,307億円の

減額であり、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として5,898億円が充当されることとなっております。

本町においては、地方交付税が対前年比マイナス1.7%と見込んでおります。税収の個人町民税では米の販売価格が前年産を3,200円も下回る過去最低価格となり、長芋も11月現在で日々下落傾向にあるため、農業所得の落ち込みが想定されることから、26年度課税標準額の約92%で見込んでおります。

法人町民税は、若干の景気回復の兆しが見受けられるため微増としました。

固定資産税については、平成27年度が評価替えに当たり、土地・家屋とも課税標準額が下落するのと、家屋の新增築分が前年度より減少し更に評価額の高い非木造の減少があったため固定資産税全体が落ち込む見通しであります。

たばこ税については、禁煙志向が見受けられているので減額と見込んでおります。

このような中、新年度予算編成においては、引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、商店街のLED街路灯の整備を支援する商店街まちづくり補助金の創設、地域外の人材を誘致し定住・定着を図る地域おこし協力隊員の募集、水田の管理などの多面的機能支払交付金の新設、常備消防無線のデジタル化に伴う消防団へのデジタル消防救急受令機の配備、小中学校の屋内運動場耐震改修工事、電子黒板に対応した教材備品の購入などではありますが、財源的には、特定目的基金以外の基金取り崩しをせずに、収支均衡の取れた予算を組むことができました。

本町の財政状況は、行財政改革の効果が現れてきておりますが、今後とも収支均衡の取れた財政構造を堅持し、これまでの「住民との協働によるまちづくり」をさらに推し進めるとともに、財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

その平成27年度の予算規模であります。一般会計予算は89億3,720万9千円で、前年度に比較し2億2,366万9千円の増、伸び率プラス2.6%となり、八つの特別会計予算総額は61億2,465万8千円で、前年度に比較して1億4,728万1千円の増、伸び率2.5%となりました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについては、去る1月8日、町道五戸志戸岸線の志戸岸地内で発生した道路上の穴による車両物損事故に関し、相手方との損害賠償の和解の成立と、損害賠償の額の決定について専決した旨これを報告するものであります。

議案第2号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、構成団体である青森地域広域消防事務組合が平成27年3月31日をもって解散すること及び組合の共同処理する事務等の変更に伴い、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第3号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成27年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第4号定住自立圏の形成に関する協定の変更については、畜産業の振興として八戸圏域の畜産一大基地化を目指すこと、商工業の振興として八戸圏域内の事業所の支援に係るコーディネーターの配置による新事業の活動支援体制の構築をすること及び学校教育の推進として八戸圏域内の文化・スポーツ施設等を活用した広域的な体験学習の支援体制の整備をするため新たに連携する取組の追加を提案するものであります。

議案第5号第2次五戸町総合振興計画基本構想については、五戸町の総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に第2次五戸町総合振興計画基本構想を策定するため提案するものであります。

議案第6号五戸町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案は、選挙管理委員会が有権者に対し、候補者の氏名、経歴、政策等を周知するための選挙公報の発行に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第7号五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例案は、大学等における修学や国際貢献活動を希望する常勤の職員の、自己啓発等休業に関する事項を定めるため提案するものであります。

議案第8号五戸町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育長の勤務時間、休暇及び職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第9号五戸町医師修学資金貸付条例案は、将来、五戸総合病院で医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸し付けることにより、医師確保対策の充実を図ることを目的として提案するものであります。

議案第10号及び第11号は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため

の関係法律の整備に関する法律」いわゆる第3次地方分権一括法の成立により、五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準及び指定介護予防支援等の事業の人員、運営、効果的な支援の方法に係る基準に関する条例を定めるため提案するものであります。

議案第12号五戸町空き家等の適正管理に関する条例案は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴い、空き家等の適正管理に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第13号五戸町いじめ防止対策審議会条例案は、いじめ防止対策推進法の制定に伴い、五戸町いじめ防止対策審議会を新たに設置するため提案するものであります。

議案第14号五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案は、町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想は、議会の議決すべき事件とするため提案するものであります。

議案第15号五戸町課設置条例の一部を改正する条例案は、平成27年4月1日から行政組織の機構改革を行うことに伴い、町長部局の8課を7課に削減するため提案するものであります。

議案第16号五戸町行政手続条例の一部を改正する条例案は、行政手続法の一部改正に伴い、許認可等の権限や規制制限などの行政指導の際、その処分権限の根拠を示すべきことが義務化されたため提案するものであります。

議案第17号五戸町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案、議案第18号五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第19号五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育長が特別職に位置付けられることから所要の改正をするため提案するものであります。

議案第20号五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、平成26年10月14日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員等の給料表及び諸手当の額、支給対象職員等を改めるため提案するものであります。

議案第21号五戸町土地開発基金条例の一部を改正する条例案は、基金を積み立てることしかできなかった土地開発基金を、災害時の緊急な事業及び必要やむを得ない事由により生じた経費等に対応するため、土地開発基金の一部を処分できるようにするため提案するものであります。

議案第22号五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案は、地域包括ケア入院医療管理料の算定により、一般病床数を174床から167床に改めることと、債権の適正な管理と事務処理のために債権の放棄の項目を新たに設けるため、提案するものであります。

議案第23号五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案は、五戸町が経営する簡易水道及び小規模水道の事業統合に伴い、給水区域、給水人口及び一日最大給水量を改正するため提案するものであります。

議案第24号五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、保険料等を改正するため提案するものであります。

議案第25号及び第26号は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる第3次地方分権一括法の成立により、五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等と五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第27号五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令が改正され、国の道路占用料が改定されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第28号五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案は、教育公務員特例法の改正に伴い、条例を廃止するため提案するものであります。

議案第29号五戸町教育委員会の教育長の給与の特例に関する条例を廃止する条例案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、条例を廃止するため提案するものであります。

議案第30号五戸町保育の実施に関する条例を廃止する条例案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、条例を廃止するため提案するものであります。

議案第31号は、平成26年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億8,231万5千円を追加し、その結果、予算総額は95億7,679万2千円となるものであります。

国、県の補助金等の確定、そのほか年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、財政調整基金積立金2億5,641万7千円、過疎対策基金積立金及び地域振興基金積立金合わせて1,590万円、まち・ひと・しごと創生事業の地方創生先行型事業として五戸町総合戦略等策定業務委託料872万円、地域消費喚起・生活支援型としてプレミアム共通商品券発行事業費補助金2,600万円、多子世帯支援商品券交付金750万円等合わせて9,274万円を追加するものであります。

3款民生費では、臨時福祉給費金1,424万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、予防接種業務委託料897万円、十和田地域広域事務組合負担金1,227万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、被災農業者経営体育成支援事業助成金1,701万円等を減額し、平成26年産米価下落対策事業交付金1,183万円等を追加するものであります。

8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金1,020万円、ひばり野公園第2井戸水中ポンプ入替工事費816万円等を追加し、住宅建設等工事費1億4,476万円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金869万円、防災行政無線設計監理業務委託料907万円、防災行政無線施設整備工事費544万円等を減額するものであります。

10款教育費では、五戸小グラウンド外構工事費等2,347万円等を減額するものであります。議案第32号は、平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ174万6千円を減額し、その結果、予算総額は4億4,382万9千円となるものであります。

後期高齢者医療支援システム改修業務委託料129万円等を減額するものであります。

議案第33号は、平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億530万6千円を減額し、その結果、予算総額は25億3,795万円となるものであります。

一般被保険者療養給付費5,198万円、退職被保険者等療養給付費1,309万円、高額医療費共同事業拠出金1,150万円、保険財政共同安定化事業拠出金2,096万円等を減額するものであります。

議案第34号は、平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ285万円を減額し、その結果、予算総額は22億6,362万4千円となるものであります。

施設介護サービス給付費995万円を減額、居宅介護サービス計画給付費995万円を追加、第1号被保険者保険料還付金120万円等を減額するものであります。

議案第35号は、平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ660万8千円を減額し、その結果、予算総額は4億6,798万8千円となるものであります。

馬淵川流域下水道事業費負担金610万円等を減額するものであります。

議案第36号は、平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ299万9千円を減額し、その結果、予算総額は1億5,559万1千円となるものであります。

倉石東部地区排水施設台帳整備業務委託料300万円を減額するものであります。

議案第37号は、平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ36万8千円を追加し、その結果、予算総額は3,027万8千円となるものであります。

消耗品費12万4千円、光熱水費24万4千円を追加するものであります。

議案第38号は、平成26年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業外収益88万1千円を減額し、総額28億4,420万2千円といたしました。支出は病院医業費用125万1千円、健診センター医業費用102万円を追加し、総額を227万1千円増の29億3,585万円といたしました。

この結果、収支差引9,164万8千円の収入不足となるものであります。

病院医業費用追加の主なものは、経費として「ちんちんバス」会費3万円、減価償却費50万4千円、固定資産廃棄による除却費71万7千円の追加、また健診センターの減価償却費3万円の減額、固定資産廃棄による除却費105万円を追加したものであります。

資本的収入および支出では、収入は企業債690万円、補助金399万4千円を減額し、総額を2億2,945万1千円とし、支出は建設改良費821万1千円を減額し、総額4億2,891万円とするもので、収支差引き不足する1億9,945万9千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第39号は、平成27年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模については、さきに申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は17億6,838万円で、前年度に比べ2,053万8千円の増となり、構成比19.7%、伸び率はプラス1.2%であります。

うち町税は、前年度に比べ4.5%減の12億4,717万円を見込みました。

一方、依存財源は71億6,882万円で、前年度に比べ2億313万円の増となり、構成比80.3%、伸び率はプラス2.9%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は51億9,545万円で、前年度に比べ2億3,810万円の増となり、構成比58.1%、伸び率はプラス4.8%であります。

投資的経費は9億3,362万円で、前年度に比べ3,886万円の減となり、構成比10.5%、伸び率はマイナス4%であります。

その他の経費は28億813万円で、構成比31.4%、伸び率はプラス0.9%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,416万円、PCB廃棄物処理業務及び運搬業務委託料合わせて2,141万円、庁舎トイレ洋式化工事費702万円、コミュニティバス運行業務委託料4,023万円、生活路線バス運行維持費補助金659万円、商店街まちづくり補助金2,970万円、住宅用太陽光発電システム設置補助金480万円、過疎対策基金積立金7,000万円、町有林育成業務委託料1,028万円、光ケーブル保守業務、住民情報システム改修等業務委託料等合わせて2,698万円、東北電力・NTT柱共架料、基幹業務システム機器借上料、総合行政システムソフトウェア借上料等合わせて5,921万円、光ケーブル移設及びケーブルテレビ予備送受信設備等整備工事費合わせて1,404万円、光ケーブル移設工事費負担金等1,193万円、地域おこし協力隊員活動報酬398万円、固定資産税システム運用業務、住民税申告支援システム保守点検業務などの委託料合わせて1,793万円、納税貯蓄組合奨励交付金980万円、町税過誤納還付金等1,919万円、県議会議員一般選挙費1,002万円、県知事選挙費1,349万円、町長選挙費1,276万円、町議会議員一般選挙費1,576万円等であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料748万円、障がい・児童福祉システム改修事業委託料1,247万円、臨時福祉給付金3,000万円、町社会福祉協議会補助金2,476万円、郡福祉事務組合負担金3,216万円、重度心身障がい者医療給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて4億5,761万円、国保特別会計繰出金2億6,684万円、ほのぼのコミュニティ21推進事業、敬老会事業、外出支援サービス事業などの老人福祉委託料合わせて920万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億2,568万円、介護保

険特別会計繰出金 3 億8,237万円、社会福祉センター費1,474万円、保健福祉センター管理費507万円、倉石温泉運営費957万円、放課後児童クラブ支援員賃金2,386万円、子育て世帯臨時特例給付金684万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費など合わせて5,368万円、地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業などの児童措置補助金合わせて4,847万円、保育所運営費、児童手当などの児童措置扶助費合わせて 7 億753万円等であります。

4 款衛生費では、定住自立圏内科医師派遣事業費負担金1,494万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて 4 億9,278万円、がん健診、特定健康診査等、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん等予防接種などの業務委託料等合わせて8,593万円、八戸圏域水道企業団負担金664万円、簡易水道事業特別会計繰出金5,410万円、妊婦及び乳児等の健康診査業務委託料合わせて1,569万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費2,283万円、浄化槽設置整備事業費補助金449万円、斎場費1,343万円、十和田地区環境整備事務組合負担金6,320万円、十和田地域広域事務組合負担金8,625万円等であります。

6 款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,553万円、青年就農給付金2,250万円、融資主体型補助金1,585万円、多面的機能支払交付金1,625万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金8,894万円、農業振興プロジェクト費1,558万円、農道保全対策事業費2,008万円等であります。

7 款商工費では、特別保証制度保証料補助金572万円、商工振興対策事業費交付金557万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて3,300万円、町観光振興事業費交付金973万円等であります。

8 款土木費では、道路環境整備、防雪柵撤去再設置の業務委託料合わせて787万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて5,000万円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業業務委託料等合わせて1,787万円、除雪機械借上料3,250万円、7 トントラック購入費5,000万円、道路ネットワーク整備の町道道路改良舗装新設工事費合わせて3,400万円、過疎対策道路事業の道路改良、舗装補修の工事費合わせて4,580万円、社会資本整備総合交付金事業の橋梁調査測量補修設計業務委託料800万円、下水道事業特別会計繰出金 2 億704万円、ひばりの公園指定管理料2,548万円、住宅建設等業務委託料600万円、住宅建設等工事費 2 億9,822万円等であります。

9 款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 3 億951万円、消防団員報酬875万円、出動費用弁償等1,533万円、デジタル消防救急受令機購入費1,494万円、県消防補償等組合負担金1,228万円、消防ポンプ自動車購入費1,998万円、防火水槽新設工事費548万円等で

あります。

10款教育費では、奨学資金貸付金3,540万円、語学指導外国青年招致事業費1,502万円、町立小学校スクールバス運行業務委託料2,522万円、小学校施設改修工事費及び屋内運動場耐震改修工事費合わせて9,999万円、町立中学校スクールバス運行業務委託料2,841万円、中学校施設改修工事費及び屋内運動場耐震改修工事費合わせて1億5,886万円、電子黒板対応教材備品880万円、幼稚園就園奨励費補助金1,319万円、旧豊間内小改修工事設計業務委託料971万円、社会体育施設指定管理料9,278万円、調理員賃金2,297万円、学校給食運送業務委託料1,380万円、準要保護児童及び同生徒給食援助費合わせて771万円、給食賄材料費7,112万円等であります。

12款公債費は、償還元金10億5,872万円、償還利子1億2,957万円等であります。

議案第40号は、平成27年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億2,824万8千円で、前年度に比べ1,115万2千円の減となり、伸び率はマイナス2.5%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億1,097万3千円で、全体の96%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第41号は、平成27年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は28億4,761万8千円で、前年度に比べ2億9,750万2千円の増となり、伸び率はプラス11.7%であります。

歳出では、保険給付費が16億3,413万9千円で、全体の57.4%を占め、そのほか共同事業拠出金が6億9,579万円で、構成比24.5%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第42号は、平成27年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は21億7,169万9千円で、前年度に比べ4,370万9千円の減となり、伸び率はマイナス2%であります。

歳出では、保険給付費が19億9,461万5千円で、全体の91.9%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第43号は、平成27年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億1,452万2千円で、前年度に比べ5,641万8千円の減となり、伸び率はマイナス12%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,679万円、詳細設計業務委託料1,900万円、管路施設工事費1億円、馬淵川流域下水道事業費負担金1,700万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債、下水道事業債の償還元金合わせて1億3,540万円及び同償還利子等合わせて5,143万円等であります。

歳入財源は、一般会計繰入金、使用料、国庫支出金及び町債等を充てるものであります。

議案第44号は、平成27年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億1,331万円で、前年度に比べ3,725万2千円の減となり、伸び率はマイナス24.7%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料1,262万円、下水道事業債の償還元金5,612万円及び同償還利子1,927万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第45号は、平成27年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億596万5千円で、前年度に比べ53万9千円の減となり、伸び率はマイナス0.5%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,246万円、施設維持管理修繕工事1,573万円、簡易水道施設整備事業債償還元金2,068万円及び同償還利子496万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第46号は平成27年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は1,674万7千円で前年度と同額であります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金1,193万円等であります。

歳入財源は、財産売払収入等を充てるものであります。

議案第47号は、平成27年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,654万9千円で、前年度に比べ114万6千円の減となり、伸び率はマイナス4.1%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,084万円、光ケーブル引込工事費496万円等であります。

歳入財源は、負担金、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第48号は、平成27年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量ですが、年間患者数を病院入院は5万1,972人とし、病院外来10万8,000人、川内診療所外来182人、倉石診療所外来2,112人といたしました。

また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック1,290人、特定健康診査1,080人、定期健康診断1,300人、生活習慣病予防健診1,540人といたしました。

これらから、収益的収入及び支出では、収入総額27億551万9千円に対し、支出総額は28億6,750万2千円となり、1億6,198万3千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ8,036万8千円の増となり、伸び率はプラス3.0%であります。

その内訳のうち、増額となった主なものは、病院医業収益のうち、入院収益1,532万円、外来収益7,029万円、健診センター医業収益666万円などであります。

支出は、前年度に比べ1億9,710万2千円の減となり、伸び率はマイナス6.4%であります。

その内訳の主なものは、病院医業費用のうち、給与費2,754万円の減、材料費5,193万円の減、特別損失においては、新会計基準の適用初年度である、平成26年度のみ発生した手当7,973万8千円、貸倒引当金繰入金2,585万円が減額となり、その他特別損失としてPCB廃棄物処理委託料1,300万8千円が増額となるものでございます。

資本的収入及び支出では、収入総額2億5,216万5千円に対し支出は、建設改良費のうち、病院器械備品費として2,522万7千円、病院施設整備費として4,303万3千円、病院リース債務支払額として8,090万8千円、健診センターリース債務支払額として1,113万7千円、企業債償還金3億231万5千円、投資として医師奨学資金貸付金240万円で、その結果、資本的支出の総額は4億6,502万円となり、収支差引不足額2億1,285万5千円は損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び投資的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円とし、健診センター分として9,278万7千円となり、合計で4億9,278万7千円となるものでございます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第1号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

提出者を代表して、松山泰治議員から提案理由の説明を求めます。

〔10番 松山泰治君 登壇〕

○10番（松山泰治君） 議会案第1号「五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」の提案理由。

ただいま議題となりました「議会案第1号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」について、提案理由の説明を行います。

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」とあわせ、地方自治法第121条が改正されたことから、五戸町議会委員会条例第20条を改正するための提案をするものであります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔10番 松山泰治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって「議会案第1号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明6日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明6日は、休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成27年3月9日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（尾形裕之君、根森隆雄君、高山浩司君、川村浩昭君及び沢田良一君
の各議員）

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 專 治 郎 君
1 5 番	中 川 原 賢 治 君	1 6 番	中 里 公 志 郎 君
1 7 番	柏 田 雅 俊 君	1 8 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

参事・総務課長 事務取扱	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課長	佐々木弘光君	福祉保健課長	佐々木万悦君
介護保険課長	鈴木裕之君	住民課長	中川原光亮君
農林課長	小村一弘君	建設課長	山下淳君
会計管理者	平野泰雄君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会 委員長	高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長	畑山敦夫君		
農業委員会 会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（51） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 第27回定例会につき、さきに通告いたしました3点について質問いたします。

1、小・中学生の通院医療費給付についてでございます。

現在、五戸町は、昨年度の議会で、医療給付は入院においてのみ給付しておりますが、他の市町村では、既に通院も給付しております。当町でも考えていくべきではないでしょうか。

2点目、若者定住支援についてでございます。

五戸町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯に対し、家賃の一部を補助して、若者定住を促進してはどうかということでございます。

ちなみに、隣の六戸町では既にそのことを実施し、転入者が130名もあったそうでございます。当町でも考えるべきではないでしょうか。

3点目、ちんちんバスからコミュニティバスへのバトンタッチでございます。

今年3月いっぱい、ちんちんバスは役目を終え、コミュニティバスへ引き継ぐそうでございますが、町ではどのように対応していくのでしょうか。

以上、3点よろしく願いいたします。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目は、小・中学生の医療費給付についてでありますけれども、少子化対策、そし

て、子育て支援策として非常にわかりやすい政策であることから、近年全国の自治体に広まっております。

全国の実施率であります。入院に関しては中学生までは51%、通院については37%の市町村が実施するようになっており、中には県が主体となり県内全ての市町村を対象とし、中学生まで入通院とも無料化を行っているところもあります。

また、青森県内の実施状況であります。平成26年4月1日現在で、県内21市町村が中学生まで対象として、入通院の医療費を現物給付、あるいは償還払いの方法により給付しており、そのうち3町村は給付年齢を拡大し、高校生まで対象としております。

また、県内の実施市町村では、東津軽郡、下北郡、上北郡のように郡内の全町村が全て実施しているところがあれば、三戸郡のように、まだ2町村にとどまっているところもあります。

このように少子化が国全体の問題になってから、全国の自治体が相次いで医療費を無料化しているわけですが、その反面、さまざまな課題も指摘されております。

例えば、実施している自治体と実施していない自治体との格差が生じている、給付額が膨らみ財政を圧迫している、安易な受診がふえ医療費が増大している、小児科の待ち時間がふえた、小児科医師の負担がふえ過労状態となっているなどの課題であります。

このような弊害を防ぐためにも、本来は国がもっと責任感を持って、子供の医療費負担や小児科医師確保などの対策を講ずるべきと思いますが、国が十分な施策を行ってこなかったために、このように次々と自治体が団結して、無料化を実施している状況にあると感じております。

当町といたしましても、少子化対策として、どの程度効果があるかわからないところもございしますが、これだけ県内で給付する自治体がふえている現状を踏まえ、また、周辺町村が実施して、当町との格差が生じることは確かでありますので、財源を確保しつつ、実施する方向に向けて進んでいきたいと考えております。具体的には、平成27年度に策定予定である内閣府のまち・ひと・しごと創生事業計画にのせることを検討している段階であります。

次に、五戸町の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世代に対して家賃の一部を補助し、若者定住を促進したらどうかということでございますけれども、平成26年度補正予算として3月定例会に提案しております。

これまでの経緯であります。国が最重要課題に掲げ、急速に進む人口減少克服と地方の活性化を目指す、まち・ひと・しごと創生法が平成26年12月28日交付施行され、各自治体に

においても平成27年度中に、中・長期を見通した将来の展望を示す地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定する努力義務が課されているところであります。そして、地方創生の迅速化を進めるため、国から自治体等へ、地方創生の新交付金制度を活用した平成26年度の経済対策における新たな交付金が設けられ、地域消費喚起型と地方創生型の2つの事業に対し交付金の試算額が示されました。

新交付金の利用については、それぞれの自治体で知恵を出し、事業計画と予算を作成するという仕組みがあります。当町では平成26年10月6日に、五戸町少子化対策推進本部を設立し、広く職員提案を募集し取りまとめておりましたので、この提案を生かしながら新たな戦略として事業と予算を創案し、議員の皆様には去る2月18日、議員全員協議会において事業概要を御説明申し上げました。

その内容であります、地域消費喚起・生活支援型に5事業、地方先行型に11事業の合計16事業を計画いたしました。特に若者定住支援につきましては地方先行型に位置づけ、結婚したての若夫婦や子育て世代の若者夫婦世帯が、五戸町内の民間賃貸住宅に入居する場合、子育てアパート等入居費助成事業として計画に反映しました。今定例会に、平成26年度補正予算案として提出しておりますので、よろしく願いいたします。なお、事業は平成27年度に行なうこととなります。

次に、ちんちんバスの問題でございます。

五戸循環バス、いわゆるちんちんバスが、平成27年3月31日をもって運行を終了する件につきましては、既に2月24日付の新聞等に掲載され、利用されている方々も心配されていると思います。

ちんちんバスは、通院の利便性の向上と商店街活性化等を目的に運行されておりましたので、地域に果たす役割も大きいものがあります。この件につきましては、平成27年4月からの五戸町コミュニティバス運行ダイヤ改正にあわせて、既存の運行系統を見直し、新たに町内循環内回りと町内循環外回りを新設したほか、バス停4カ所を追加し、運行計画を立案し、27年2月17日開催されました五戸町地域公共交通会議に提案し了承されました。現在、国の許認可へ向け、手続中であります。

4月から運行するコミュニティバス時刻表は、今月中旬、各世帯へ自治会等を通じ配布する予定でありますので、届きましたら、時刻等を事前に確認していただければと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

通院医療給付なんですけど、実施なされるというお話なんですけれども、具体的にもう少しお聞かせいただければなと思います。現物給付になさるのか、所得制限はあるのかということで、その辺もう少し具体的に知らせていただければありがたいんですが。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど申し上げたとおり、今後策定する地方の総合戦略に反映させたいと思っております。

ですから、総合戦略はことし中、27年度ということになっておりますけれども、ことし中には策定しまして、実施は28年度になるのかなと、そう思っております。

また、一応条件もつくと思っておりますけれども、入院、通院ともに中学生まで無料化したいと、そう考えております。現物給付かどうかについては、担当のほうから答弁させます。

○議長（和田寛司君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木万悦君） 尾形議員の御質問でございますけれども、現在、町で乳幼児医療給付、それから中学生までの入院医療給付を行っておりますが、現物給付ということで考えております。

あと、所得の制限等のことでございますけれども、現在のところ、乳児医療制度と同様に所得制限ありということで考えております。具体的には、まだ案の段階でございますけれども、例えば扶養親族が1人の場合、収入の目安として400万、2人の場合450万、3人の場合は500万程度と考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

制限のことは、27年度考えることだと思いますが、なるべく早目に実施していただければありがたいなと思います。よろしく願いしたいなと思います。

次に、若者定住支援についてでございますが、3月定例会で上程しているということでございますが、内容をもう少し具体的にお知らせいただければ、まず、そこからお話ししたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 具体的な案ということですがけれども、現在、事業計画しておりますのは、240万ほどの予算を計上しております。

内訳としては、例年、子供を持った転入者の方が10組程度という、ひとつの試算がございます。そういう部分をまず第一に考えまして、各世帯に一月上限2万という考えで今、草案を検討しております。それ掛ける世帯が対象となるんですけれども、合計金額では240万、予算案として計上しております。

以上になります。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 五戸町に転入してきた世帯だけに支援するというのは、いかななものかなと思うんですよ。

じゃ、現在、五戸にいる人たちはどうするんだと。その点が非常に考えられるところがございます。五戸で結婚した方が、では若い方ももらえないわけですね、今のままですと。それはちょっと不公平ではないかなと。それだと……

（「六戸へ行く」と呼ぶ者あり）

○9番（尾形裕之君） そうなんですよね、六戸のほうに行ったり、ほかの市町村に行ってしまうという。大きな目で見れば、確かに若者定住支援ということになるかもしれませんが、青森県全体とか。

ただ、五戸町にいる若い方々を支援していく分には、それではちょっと足りないのではないかなと思うんです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） その点につきましては、ただいま御紹介した金額は26年度の補正予算という扱いで、限られた試算額の中での金額として事業計画いたしました。

27年度以降につきましては、新たな総合戦略の計画をきちんと立てることになります。その中でどのようにしていくか、また、財源の確保が一番重要なため、その点を重視しながら検討に入らせていただきたいと思います。と思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

十分検討していただいて、若者の方に合致していただけるようお願いしたいと思います。次に、ちんちんバスからコミュニティバスへの引き継ぎの件なんです、コミュニティバ

スの路線とか本数をふやしていくというような検討ということをお考えのようなんです、実はそのコミュニティバス、路線を回るだけなんですけれども、もう少し、町内を回るのもいいんですけれども、病院に直通というような格好で回っていただけるような格好。もう少し具体的に言いますと、地域で包括ケアというような格好で、大きいバスじゃなくても小さいマイクロバス、もう少し小さくてもいいと思いますが、タクシーと言ったほういいかもしれませんが、そういうふうなこともお考えになっていくべきではないかなと思います。

風呂に関してもそうですし、ちんちんバスが風呂の件で社会福祉協議会、あそこに来たりもするわけなんですけれども、その分コミュニティバスでフォローしたとしても、時間的にいろいろ考える方、それから、他の銭湯を経営なさっている方々もいらっしゃいますので、そこも含めた格好で、もう少し考えたほうがいいのではないかなと思います。

地域包括ケアというような格好で、コミュニティバスというよりは、むしろコミュニティタクシーと言ったほうがいいのか、考虑的には。直通でそこに行けるような、往復できるような、そういうふうなことも考えていくべきではないかなと思いますが、その点はいかなもののでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 今、地域包括ケア的な位置づけというふうな御紹介もございました。

現在、27年4月からの運行については、先ほども町長が答弁しましたとおり、まず内回り、外回りというふうな循環機能を新たに作り直しました。これによって、平日でございますけれども内回りが平日4便、外回りは平日3便、新たに回れるような仕組みをつくりました。先ほど、バス停4カ所と御紹介しましたけれども、この点につきましても、医療機関のところを中心に新たに設置し、より利用者の利便性を考慮した計画といたしました。

そういう中で、新たなまたコミュニティバス、それからデマンド的な組み合わせと言うんでしょうか、他の乗客、それから利用者の向上という部分を今、御紹介ありましたので、これにつきましてはまた27年度以降の時点で、また全体的なコミュニティバスの運用の促進とあわせながら検討するような形になるかと思っております。

現時点ではそのようにして、ちんちんバスのカバーはバス停4カ所、それから内回り、外回りで27年度は対応してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

地域包括ケアという話ですから、介護保険課のほうでは、その点についてどういうふうなことをお考えになっているのか。もしありましたら、お聞かせいただければありがたいと思うんですが。

○議長（和田寛司君） 鈴木介護保険課長。

○介護保険課長（鈴木裕之君） 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の中に、平成29年4月1日までの移行に向けて、要支援者を含む高齢者等に対して、地域の実情に合わせた柔軟な体制を今検討中でございます。

その中で、町にある入浴施設を利用して、倉石温泉ですけれども利用して、タクシーとか公用車、レンタカーなどによる送迎などを使って、サービスを提供するようなことを検討しております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

介護保険課のほうでもそういった観点でお考えのようですから、コミュニティバスをより充実した格好で、27年度はそのようになるのでしょうか、それ以降もお考えいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ通告してあります2点についてお尋ねします。

まず、商店街活性化についてですが、町長は、新聞等に今年の重点政策の1つとして、商店街の活性化を掲げています。大変難しいことに挑むわけですが、具体的にどのようなことを実行するつもりなのかお尋ねします。

また、聞くところによると、まちの駅をつくりたいとのことですが、その詳細をお知らせください。

次に、元豊間内小学校を資料館につくりかえようとのことですが、私がかねてより五戸町

は文化面への取り組みがちょっと弱いように感じておりましたので、大変結構なことだと思います。しかしながら必要ないとか、わざわざ豊間内までは行かないという意見も聞いております。地域住民の要望とはいえ、全町民が利用するものであり、町の税金を使ってつくられる施設であるので、全町民の意見の集約が必要なのではないかと思います。アンケート調査等はなされたのでしょうか。もし、何もないうまま完成させた後、不満が出てくる可能性があります。一刻を争う建物ではないため、もう少し慎重な進め方が必要なのではないのでしょうか。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えいたします。

まず最初にお断りしておきますけれども、根森議員からは、ことしの重点施策という話だったかと思いますが、必ずしも全てこの商店街の活性化、幾つかありますけれども、27年度中に完了するものではないということをお承知おきください。

私が考えております活性化策の1つ目は、まず商店街の街路灯135基の更新であります。

竹下内閣当時のふるさと創生資金を活用したものや、同時期に商店主の団体が設置した街路灯は、老朽化が激しい状態ながらも、地元商店街では費用の問題で更新がままならず、それを町がかかわって更新するものであります。既に計画は進んでおり、ことし中には完成いたします。

2つ目は、6次産業化の第2弾の実施であります。

第1弾は、昨年商工会さんが開発した「5つの神話」というお菓子のセットであります。第2弾は、定食物の開発を考えております。地元の特産物を生かし、町内のレストランや食堂、それぞれの店で提供してもらえようようにしたいと考えております。

3つ目は、歩行者天国の実施であります。

場所は中央商店街であります。現在でもビックリ夜店やクリスマスイベントで実施しておりますが、冬期間は難しいかもわかりませんが、月に一、二回程度を考えております。

4つ目は、プレミアム商品券の継続であります。

平成27年度は、国の地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用し、ここ数年の消費者の買

い取り額1億円を2億円に倍増させ、さらにプレミアム分を10%から20%にし、従来の1億1,000万円の買い物から2億4,000万円の買い物ができるようにいたします。

5つ目は、まちの駅の建設であります。

根森議員は、特にこの事業に注目されておるようでございます。御承知のとおり商店街は、郊外のショッピングセンターや町内のスーパー、コンビニの出店により寂れてきております。町といたしましても、商店街のイベントの支援やプレミアム商品券の継続発行、ポイントカードへの支援をしまいましたが、目に見える改善効果がなく寂れており、空き店舗も目立つようになってまいりました。これらの空き店舗を利用して、まちの駅を建設したいと思っております。

まちの駅ではなく道の駅につきましては、最近では珍しい存在でもなくなり、五戸町でも4号線バイパスに設置してみたらという意見もあるのでありますが、バイパスに設置してみても、その施設にはお客さんが入るかもしれませんけれども、町外のお客さんは町なかに入ってくることは考えられません。よって、商店街の活性化につなげるには、町なかに客を誘導することが大事だと思っております。

そのまちの駅の内容でありますけれども、まだ構想の段階でありますので詳しくは申し上げられませんが、特産品の売り場、地元農産物の直売、軽食も出せるコーヒーショップ、あるいは無料休憩所、町の情報案内等などでありまして、また、町民の方も散歩がてら立ち寄れるような雰囲気施設の考えたいと思っております。基本的には空き店舗の利用ということではありますが、現在のところ、大きいスペースをとれるところは余り見当たりませんので、複数の空き店舗の利用ということも考えております。

次に、資料館設置についての御質問でございます。

旧豊間内小学校施設を利活用して、町の歴史民俗史料の保管、展示施設とすることについては、これまでも御説明してあるとおり、今年度に施設の基本構想を作成し、来年度は改修工事の実施設計を行い、28年度に改修工事を実施しまして、平成29年度の開館を目指すという計画になっております。

これにつきましては、根森議員からは、町全体の意見集約が必要ではないのかという御質問でございますが、今年度は既に施設の基本構想作成のための検討委員会を立ち上げ、昨年7月からこれまでに類似施設の視察も含めて、5回の検討委員会を開催し、検討を重ねてきております。

例えばそれに対しまして、これからアンケート調査を実施するというようなことになりま

すと、また一から検討し直しということになってしまいます。また、事業を進める上で、町全体の意見の集約は大切なことではありますが、この事業につきましては、閉校施設の利活用という制約のある中で、ある程度の専門的な考え方により検討することが必要なものだと考えております。

そこで検討委員会ではありますが、委員は社会教育関係者として町の社会教育委員、地域代表者として旧豊間内小学校学区の各自治会の代表者、そして、学識経験者として町の文化財保護審議委員、それに八戸市博物館の副館長をなされた方を含めて8名で構成しており、基本構想を検討するには十分なメンバーだと考えております。

基本構想は、今月下旬に提出されることになっておりますが、多数の来館者が訪れるような施設にするための内容になっているものと思います。町としましては、それを財政的な部分も考えた上で、どこまで実現できるかを今後検討していくことになるものと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） 商店街活性化について、去年から引き続いて街路灯更新、同じく去年第1弾、今年第2弾として、地元産品を使った定食の開発及び飲食店での提供、歩行者天国、冬期を除いて月一、二回を計画、プレミアム商品券1万1,000円から1万2,000円に増額する、ほぼ大体今までの方針というかそういうものを継続しておりまして、プレミアム商品券は使う側にとっては大変ありがたいことですが、受け取る側にとってはちょっと文句を言われたことがありまして、現金ではないため交換に行くのが面倒くさいとか、交換の日が決まっているので、それまで現金が滞るとか、そういったことを言われたことがありますので、交換日はそういったことを考慮して、随時交換できるようにしていただきたいと思います。

道の駅とまちの駅、2つ言及されましたが、確かに4号線は現在、町から外れたところを通っていますので、道の駅というのは余り町にとって効果はない、私も同感です。まちの駅に関しましては、もう少し具体的な案かと思いましたが、まださほど、ここにつくるとかどれくらいの大きさとか、まだ決まっていないようなので、そういったものが固まり次第、議員全員協議会等で説明いただけたらと思います。

やはり、町の賑わいを取り戻すためには、町の中心に何らかのそういった商業施設、町自体の商業施設が必要だと思います。見たところ、町中に余り空き地はありませんが、先ほど

町長が言われましたように空き店舗等を利用して、できるだけ実現して下さるようお願いします。

資料館設置について、アンケート調査等は、今さらちょっと遅いのではないかという御返事でした。私も後から文句を言われるのが怖いので、こういった質問をしたわけなんです。これからある程度の段階で、全員協議会なんかで我々に報告するという計画はございますか。

○議長（和田寛司君） 畑山教育課長。

○教育課長（畑山敦夫君） 資料館の今後の進め方、進捗についての、議員さん方との相談ということについてですが、町長の答弁にありましたとおり、今年度中には基本構想を策定されて、町のほうに提出ということになります。

その段階で、まずは町のほうでの検討ということになりますが、まずそこからの段階で必要性に応じて議員の皆様にも説明いたしますし、設計を組む段階においても説明して御相談していくということになっていくと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） わかりました。

なるべく丁寧に進めていていただきたいと思います。そうしないと我々も説明するのに困りますので。

それから、内容の具体的なところなんですけれども、常設館とする予定なのでしょうか。それともその都度、特別展みたいな形にするつもりなのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山教育課長。

○教育課長（畑山敦夫君） そのことにつきましては、現在というか、もう検討委員会での検討は一通り終わりました、今は計画書の作成というところになっておりますが、検討委員会でも、県内の閉校施設を利用した展示場所を2カ所見てまいりました。

1カ所につきましては、予約で申し出があったら係が行って開くという形です。もう1カ所は、臨時に職員を雇って常設開館しておりました。その中で委員の方々からも出たのは、やはり常設という形にしないと本当に寂れる一方で、人が来なくなるという意見が出ております。基本構想の中でも、そののところにしましては、できれば常設ということでの内容になるものと考えておりますが、いずれにしても経費的な部分もありますので、そこは基本構想を作成後、町部局のほうと相談していくということにしております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） 常設の方向でできるなら、常設の方向で進めたいということでした。
わかりました。

その際に、学芸員とかそういった専門的な方が必要なのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山教育課長。

○教育課長（畑山敦夫君） 施設としましては、そういう資格のある職員ということは必要ありません。

常設という仕方についても、これも検討委員会のほうでもいろいろ意見を出していただいております。まずは正職員をそこに配置するということは、やはり経費が大分大きくなるので、そこまでは無理だろうという意見です。

ただ、地域の方々の協力を得ながらやる方法もあるのではないかとということもありますので、できるだけ経費をかけない形での常設を目指す内容となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔4番 高山浩司君 登壇〕

○4番（高山浩司君） 議席番号4番、高山浩司です。

さきに通告してありました3点について質問させていただきます。

まず初めに、五戸ちゃんねるについてであります。

ケーブルテレビ事業が始まって約3年半が過ぎました。この事業によって、難視聴地域が解消され、大分情報格差が是正されたと思います。また、この事業に伴い開設された五戸ちゃんねるでは、議会での一般質問、五戸まつりや他のイベントの様子などが放送され、多くの町民の皆様が見ていることだと思います。

しかし、余りかわりばえのしない番組内容に、町民の方々から不満の声も聞かれるようになってきています。限られた予算と人員の中で、五戸ちゃんねるの運営と番組構成をしなけ

ればならないことだと思いますが、工夫次第で、町民の方々の要望に応えることができるのではないかと思います。

そこでまず、時間帯によって同じ番組が繰り返し放送されているため、仕事が終わって帰宅すると、同じ時間帯の番組しか見ることができないという声が聞かれています。番組の組みかえはそれほど経費をかけずにできると思いますが、町としてはどのように考えているのかお伺いします。

次に、同じ五戸町内でも行ったことのない集落、見たことも参加したこともない地域の催し物などが、まだまだたくさんあると思います。そのような、もっと地域に密着した番組を放送してほしいという声も聞いておりますが、町としてはどのように考えているのかお伺いします。

今度の町長選から、候補者の選挙公報を配布する予定となっておりますが、せっかく多くの町民の方々が五戸ちゃんねるを視聴しているわけですから、町長選の候補者の政見放送をすべきだと思いますが、どのように考えているのかお伺いします。

次に、職員の接遇についてです。

職員の接遇につきましては、過去に何度も一般質問で取り上げられましたが、町民からの苦情がなくなりません。もちろん全ての不満や苦情をなくすことは不可能だと思います。

町としては、毎年研修を行っているようですが、そろそろ研修の内容を見直すべきではないかと思います。長期的な観点で職員の接遇を改善したり、職員の能力を向上させる方策として、他の自治体職員との交流なども考えられると思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、職員の配置についてです。

株式会社倉石地域振興公社は、夢の森ハイランドの指定管理者となっており、五戸町スポーツ振興公社は、五戸ドームやひばり野スポーツ交流センター等の指定管理者となっております。ほかにも指定管理者となって運営されている町の施設があるわけですが、なぜ、この倉石地域振興公社とスポーツ振興公社だけに役場職員を配置しているのかお伺いします。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

〔4番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、五戸ちゃんねるについてであります。

町では、行事等の有無にもよりますが、毎月二、三本のペースで新たな番組を放送しております。番組の組みかえについては、最低1カ月に1度行うようにしております。できる限り同じ時間帯に同じ内容が放送されないように番組表を組んでおりますが、現在は町の行事やイベント等の様子を放送するのが主であり、必ずしも番組数が多いとは限らないため、五戸ちゃんねるを視聴いただく時間帯や生活リズムによっては、同じ放送が繰り返されるという印象があるかもしれません。

今後はより一層、町内の行事やイベントを発掘していくとともに、議会放送につきましても多くの町民に町政への関心を持ってもらうためにも、時間帯を工夫しながら放送するよう改善し、放送プログラムの変化を明確にしていきたいと考えております。

もっと地域の情報を発信する番組を放送できないかと、こういう質問がございました。

担当課においても、行事やイベントだけでなく、町民へのインタビューや町民から募った投稿ビデオを放送する番組を制作できないか検討をしております。

現在の映像制作にかかわる体制は、担当課職員と業務委託先団体の2社によって番組を制作しており、他市町村のように第三セクターによる民間企業のような運営体制をとっておりません。民間企業のような独自の番組を制作するに当たっては、専門の設備や機材を初め、撮影、編集等を行う専任のスタッフや職員を配置しなければ制作は難しいという判断をしております。

現在の状況下で、できる限り身近な番組を制作できる方法を模索中ではありますが、当初難視聴地域の解消策、緊急災害時の情報発信手段として導入された五戸ケーブルテレビであります。地域の情報を発信する番組についても制作体制を今後協議してまいりたいと存じます。

次に、町長選の政見放送をすべきではないかという御質問がございました。

公職選挙法第150条等の規定に照らし合わせますと、現行法では、地方選挙のケーブルテレビによる政見放送は認められておりません。これについては、他県他市町村からも改正の要望が出ており、総務省からの回答がなされております。

次に、職員の接遇についての御質問がございました。

職員の接遇マナー研修については、これまでも毎年のように開催されており、最近では平成24年度及び25年度に、一般社団法人日本経営協会専任講師により実施しており、求められる接遇、印象をよくする接遇の実践、接遇の基本動作、電話の受け方、かけ方、そして信頼

を得る接し方など、多方面から実践を交えて講演していただいております。

苦情がなくなるとの御指摘でございますが、総務課サイドから見ますと、ここ数年は住民からの苦情、投書も数件だけで、理事者への直接的苦情もほとんどないと、そういうふうには言っております。

研修内容を見直してはとの御指摘であります。接遇の基本はコミュニケーションのテクニックをよく高めることだと思います。ある報告によりますと、コミュニケーションの約5割は相手を見た感じで判断し、約4割が言葉使いや声の質、聞いた感じで印象を決定づけているようであります。肝心の話の内容は残り1割となっており、ちょっとしたテクニックを使っているかどうかで、相手の受ける印象はがらりと変わるものだとおっしゃっております。

職員は全体の奉仕者であり、行政サービスの担い手であります。お客様の満足度向上のために研修内容の見直しも重要と思いますが、職員一人一人がお客様の立場に立った対応ができるよう、その基本となる接遇マニュアルの作成を検討してみたいと考えております。

そして、まず挨拶が接遇の第一歩であると思いますので、心を込めて自分から進んで大きな声ではっきりと明るい笑顔でを常に心がけるよう、まずは職員同士でもしっかりと挨拶する習慣を身につけさせたいと思っております。

次に、職員の自治体との交流なども考えてはどうかの御意見ですが、他市町村職員との人事交流は、これまでも実施されたことはございますが、交流の趣旨は相互理解及び連携の強化並びに相互の職員の資質の強化の向上を図ることを目的としておこなって、それぞれの市町村で、原則として同一の職種、かつ同数の職員を交流させ、その従事する実務を通じて研修を行うこととなりますので、当町の希望で実施できるものではございませんが、過去に実施された経緯もございますので、慎重に検討してみたいと考えております。

次に、職員の配置について御質問がございました。

倉石地域振興公社と五戸町スポーツ振興公社に、役場職員を配置しなければならないかという御質問でございます。

2つの公社に役場職員を配置しているのは、町の公益法人等への職員の派遣等に関する条例によるもので、条例第2条第1項では、次に抱える団体との間の取り決めに基づき、当該団体の業務にその職員、役職員として専ら従事させるため職員を派遣することができるようになっており、第1号に公益社団法人五戸町スポーツ振興公社とあり、第2号で前号に掲げるもののほか、その業務の全部、または一部が町の事務、または事務と密接な関連を有するものであり、町がその施策の推進を図るため、人的援助を行うことが必要であるものと規定されて

おり、この規定に基づきまして両公社に職員を派遣しているものであります。

派遣の大きな理由としましては、人件費の負担であります。両公社は、いずれも町が全額出資している施設であり、町の事業の指定管理者でもございます。高山議員も御承知のとおり、倉石地域振興公社については、経営状態は決していいものとは言えない状況にあり、公社で独自に職員を採用すると、この職員にかかわる人件費の支出が出てまいります。町が指定管理料、あるいは補助金を出すか人件費を支出するか、どちらであっても、お金の支出に違いはございませんが、公社へのそのような負担を幾らかでも軽減させたいということもございます。

過去に倉石地域振興公社で、町から派遣され定年退職を迎えた職員を、引き続き管理職員として数年間採用した経緯がございますが、これにつきましては、青森県から人件費分の補助金が交付されたということがあり、町職員を派遣しなくても、公社独自で人件費の負担がなかったことが挙げられます。

また、役場職員を配置するもう一つの理由は、若い民間人を採用するのもいいのでありますが、両公社は業務のほとんどが町の事務、または事務と密接な関連を有するものであり、連携を密にする必要があることから、管理者としては、それなりの経験と知識を持った職員を配置する必要があると考えております。

以上のことから、役場職員を配置しているものでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） ありがとうございます。

まず、五戸ちゃんねるについてお伺いしたいと思います。

まず番組の組みかえ等、これから考えているということなので、ぜひそのようにしていただければと思います。

次の地域に密着したものを放送してほしいというところで、町民の方々のインタビュー等も放送していきたいということなんです、そこで確かに人員が少ない、そしてまた経費もかかるということで、なかなか難しいというようなことなんでしょうけれども、例えば以前、この一般質問であっても、こういう形の議会システムが入る前は、ボランティアの方々にやってもらっていたわけなんですけれども、そういう方たちに御協力いただいて、もちろんた

だではという形にはならないと思うんですけども、そういうボランティアの方たちを、活用するという方向も1つあると思うんですが、その辺どのように考えているかお聞かせください。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 27年度に向けまして、現在、担当課として検討している部分がございます。

1つは、町民からの投稿映像ができないか。いわゆる、皆さんが地域で撮ったビデオはたくさんあるかと思えます。そういうものについて、逆に町のほうにいただいて、そのビデオを放映できるような仕組みをつくれないうか、こういう部分を今、検討しております。

ただ、ご存じのとおり著作とか、それから映った方々が、私は個人的には認めていませんでしたとか、そういういろいろな部分が発生する部分もございますので、それをどのようにして解決していくか、そういう部分を今、調査をし始めております。

もう1点は、自治会とか地域づくりの部分も非常に大事な要素だと考えております。いわゆるコミュニティー事業というふうな部分では、全国的に今、検討されている課題の1つですけれども、そういう部分につきましても、次の時代を担う幼稚園から保育園、そして小さなお子さん方から大先輩の熟年の方々も含めまして、地域に貢献している部分が大変あると思えますけれども、そういう方々の映像も視野に入れることができないかと考えております。

いずれにしても、内容としては公共性に準ずること。それから著作等の確認がクリアできれば、ある程度検討の対象になるかと考えております。

それから、ボランティアの件につきましては、先ほど例として御紹介しましたけれども、ボランティアの方々の映像も非常に大事な部分だと思っております。今はもうたくさんの方々が、日常的に映像を撮る時代となっておりますけれども、そういう中でのボランティア活動も十二分に検討できる時代となったと捉えております。

以上になります。

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） 先ほど出ました著作権、映りたくなかったとか、そういう話も出てるのは承知しております。

その辺は撮る段階に当たって、身近な人たちを撮る場合、これから撮って、五戸ちゃんねるにのせるよという確認をとれば、クリアできるのではないかと思いますので、そういうことを徹底させてやる方向に行けばいいのではないかなと思います。

ほかの自治体とかでは、ちゃんとした機材を揃えて人員をふやしてやっているわけですが、やはり映像とかそういうアピールするのは、これからどんどん重要になってくると思います。そういう意味で五戸町としても、もちろん過渡的には、こういうボランティアの方とか町民からの投稿とかも必要だと思うんですけども、いずれはちゃんとした職員とかを配置して、機材とか揃えていくべきだと思うんですが、まずその辺、考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 将来的にというお話になりますと、確かに専門スタッフを配置するとか、あるいはスタジオを設けるとか、それからいろいろな映像の機器、機材、それらも配置するという構想的なものはないわけではないんですけども、ある町の話を書き聞きましたら、そうしたスタジオとか人員、合せて約8,000万円毎年かかっているということも聞きました。なかなかそこまではちょっとすぐにはいかないと思いますけれども。

ただ、番組そのものにつきましては、26年度は15本だったんですけども、27年度は24本にふやすという計画でおりまして、金額的にいいますと、26年度が243万円だったものを135万円増額して378万という、今定例会に提案させていただいております。そういうことで徐々に番組に対する予算も増額して、いずれそういった高山議員おっしゃるようなことも考えなければならないのかなと、そういう気はいたしております。

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） ぜひとも、そういう方向で進めていただきたいと思います。

次に、政見放送に関してであります。法律では、市町村長の政見放送は、法律で定めていないのでできないということなんですけれども、これは別に公共の福祉に反することをしようとしているわけではないので、根拠としてとても薄いなという感じはしております。ただ、これはやはり法律の問題でありますので、これ以上のことは言いません。これは国に言っただけで変えていくしかないのかなと思っております。

その上で、例えば第三者を進行役として候補者が演説会を開催し、その様子を撮影したものを五戸ちゃんねるで放送してはどうかというふうな形になった場合は、これはできるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁の中で、公職選挙法に基づいてという回答でございましたが、そのほ

かに現在の政見放送は日本放送協会、いわゆるNHK及び一般放送事業者の放送内容の中で実施されているものでございます。

それを考えたときに、いわゆる放送内容を市町村単独で細かく設定することがなかなか難しい、できないということもありまして、この公職選挙法とともに政見放送はできないということになっております。五戸ちゃんねるを使った場合でも、これはできないとされております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） それはわかったんですけども議論、要は演説会をやっている、それが政見放送になるのかどうかということだと思んですけども、その辺どういうふうにお考えなのか。

これは、例えばその演説会、今はイベントとかいろいろ流しているわけですけども、そういう形です。政見放送でないような形で流せないものかどうかということなんですけれども、その辺どうお考えか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 議員のおっしゃることは、例えば、インターネット等を使って流すというようなことも想定されているのかもしれませんが、実は3.11の震災後ですけども、平成25年度から、インターネット選挙運動の解禁に伴う公職選挙法の一部を改正する法律が施行されまして、インターネットでの政見放送、これはいいこととされております。

というのは、地元を離れて避難されている方々、こういう方々が選挙の内容等を把握する上で、必要であろうということでそのようになっておりますが、ネットを利用した形ではできないということになっております。ただ、ケーブルテレビを使った放送はできないということですので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） わかりました。

今のところは、五戸ちゃんねるではできないということで承知しました。

次に、職員の接遇についてなんですけれども、これはなかなか難しい部分があると思っております。

ただ、これは私、以前にも言ったと思うんですけども、例えば全員ではないとしても何

人かは、できれば民間のコンビニエンスストアとかスーパーマーケットとか、1週間とか2週間派遣して、そこで民間の待遇、対応するのを、どういうふうなものかというものを学ぶのも、1つではないかなと思うんでありますが、そういったことは検討できないものかどうかお伺いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 民間に派遣して、実際、職員の方々の待遇の仕方を学ぶ。非常にいいことだとは思いますが、ただ、受け入れ先の問題もありますし、また、五戸町の職員は160人おりますし、病院職員も含めると300人以上になってしまいます。では、そういうふうな、問題がある人だけやるというのであればできないことはないと思いますけれども、それはやはり全員にやるべきものだと思っております。

そういう中では、何日間派遣するかまではちょっとわかりませんが、なかなか物理的には難しいものがあると思うんですよ。役場職員はできないことはないかもわかりませんが、受け入れ先ですね。いろいろな民間企業は1つだけではなくて、いろいろな会社、当たってみななければならないと。そういう中で、果たして全ての職員がその事業に参加できるかどうか、ちょっとかなり時間的な問題もありますし、難しいのかなと思っております。以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） もちろんそれは、一気に全員をやるというわけにはいかないと思いますので、これは長期的な考えで、いろいろそういうことも検討していただければということで申し上げますので、ぜひとも考えていただければと思います。

あと、職員の交流なんですけれども、合併前にそういう交流とかもあつたというのも聞いておりました。そういうのも必要だと思うんですけれども、そのほかに私が思っていたのは、例えば本当にこの地域ではなくても、例えば関東とか関西とかそちらのほうで、待遇がすごい進んでいるよというところとか、そういうところとの交流も考えていいのではないかなということで申し上げました。

それで、いろいろ連絡を取り合って、やはり同じ課、同じ内容の仕事をする人たちの交流も可能ではないかと、そういうことも検討してはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 県外の機関との交流ということでございますけれども、実際、近

隣のほうからも、そういうふうな人事交流等の紹介等もあるのは現実でございます。

年齢的要件とか勤務する職員のさまざまな要件等ありますので、その辺も検討しながら、もし希望する職員等があれば、前向きに検討していければなと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） 聞くとところによると、職員の研修が、以前に比べれば大分少なくなってきたということもありますので、そういう職員の研修という形で考えるのも1つではないかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、職員の配置についてですが、振興公社と五戸スポーツ振興公社、どちらも条例によって職員を派遣できるということなのですが、もちろん派遣できるのはそれでわかるんですけども、何度も言うように、町との役割が密接だというのはわかるんですけども、それ以上に必要なのは、私は活性化するために人員が必要ではないかなと、民間から必要ではないかなというところだと思います。

町としては、農業の6次産業化ということでやっているわけですが、1次の農産物の生産、こちらは私は、この地域もすごくいいものがあると思います。また、夢の森ハイランド、加工する場所もあるし、実際いろいろな商品も開発しています。一番足りない部分、この3次産業、結局サービスのところですね。販路拡大、そして営業、ここの部分が一番ネックになって、発展していないんだというふうな思いがあります。

なので、ここは役場職員ではなくて、やはり民間から事業を取り込んでやるべきだと思うんですが、その辺どうお考えがお聞かせください。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 特に倉石地域振興公社の話かと思いますが、かつて倉石村と合併する前は、倉石村があそこに直接出資して運営していたわけございまして、ちょうど10年ちょっと前、合併して私どもが引き継いだわけでありまして。それ以前は常勤の役員もおりまして、あるいは営業の人たちもおりまして。

そういう中で、ただ、細かい数字は手元にはないんですけども、かなり大きな赤字を毎年計上しておりました。そういう中で、どうしてもとにかく赤字は解消しなければならないということで、かなり人員の問題も重視しまして、先ほど言ったとおり人件費を圧縮する1つとして、職員の派遣もやはり考えなければならぬだろうということでやってきたわけでありまして。

その後、私どもが引き継いでから、赤字の決算のときもありましたけれども黒字のときもございます。何とかそういうとんとんの経営で持っていきたいと思ってやっておりますけれども、確かに職員も高齢化してきていますので、新たな人員を確保するということが大事だろうと思っております。

ただ、いわゆる会社の実務のトップは、まだやはり役場がある程度関与しないと、なかなか難しいものがあると。販売とか営業につきましては、ほとんど任せていますけれども、特に資金的な問題になりますと、現場の職員だけではなかなか解決できないと。そういう中であって、その間を取り持つ役場の職員の出向というの、やはり今の時点では、これは大事なことだろうと私は思っていますが、ある程度公社の経営も軌道に乗った時点では、そういった全く役場の職員も配置しないで、自力でできるのが望ましいとは私もそう思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） ぜひ独立採算できるような形に持って行って、民間のほうでできるような形にして行ってほしいと思います。

あと、最後にスポーツ振興公社のほうなんですけれども、同じような形というか八戸のほうでは、もうエスプロモというところが体育館等を管理してやっているみたいです。そういう実績のあるところを使ってやるのも1つではないかと思うんですが、そういうふうにするとう職員配置の必要がなくなってくると思います。その職員の配置がなくなった部分の経費をいろいろなところに使えると思うんですが、そういう方向に考えるのはどうかなと思うんですが、今のところ、どうお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど申し上げたとおり、当面の問題としては単年度黒字、とんとんでもいいんですけれども、それをやはり目指さなければならないということですね。ですからいろいろな団体、任せてもいいんですけれども、果たしてそれが役場の支援なくして、指定管理料を払うのかもわかりませんが、それで黒字化できるかと。

ただ、単に今のままで逆にどこかの団体、あるいは人に任せたと。それで町からの支出とかさまざまな支援が必要なくなれば、何もそれは問題ないんですけれども、やはり今のままだと、かなりのまた新たな支援が必要になると、私はそういうように感じております。ですから、今の時点では、やはり役場からの支援も含めていろいろな指導というのが、私はまだ必要な時期ではないのかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○4番（高山浩司君） わかりました。

それでは、なるべくそれが早い時期に、町が関与できなくても運営できるような体制をつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席ナンバー11番、川村浩昭です。

五戸町議会第27回定例会に当たり、さきに通告してありますように3点についてお伺いをいたします。

その前に、不幸にして突然逝去なさいました藤村前振興課長様に対し、哀悼の意を表しますとともに御冥福をお祈り申し上げます。

さて、質問に入らせていただきます。

まず、夢の森ハイランドについてであります。

しつこいとお思いでしょうが、未解決の盗難事件について、その後どうなっているのか。また、売上金未回収の件は、その後どうなっているのか。非常にわかりづらいことですが、町としては把握しているのでしょうか。しているとしたら、それに望むことはどういうことを望んでいるのか思っておられるのかを、お答えいただきたいと思います。

次に、沢番外地県道五戸六戸線についてであります。

この道路は現在、災害防止事業として工事中であります。すごく大事なことで、安全が一番であります。ただ、今どういうふうに見えるのか、外見も大事だと思うんですが、その外見はどういうふうに見える予定でありますでしょうか。

また、これは3月31日で工期が終わるはずだったんですが、大分延びているようです。いつごろまでに見えるのか、お知らせをいただきたいと思います。

次に、防災についてであります。

少子高齢化や団員のサラリーマン化などが進み、五戸町消防団も団員確保が非常に難しくなっております。そこで消防団では、消防OBの方々をお願いしたりして協力隊や機能別団

員等を組織してもらったり、昼間の災害時における団員空洞化に対処すべく頑張っているところではありますが、また、国では、一昨年から消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、消防の役割がますます重要とされ、その使命を達成するためには、団員職員がみずからの安全を確保しながら、必要な活動を続けていかなければならないようになっておりますが、このことができるようになれば、また安全が確保されるだろうと思います。

そこで、団員に対する安全を守るために、消防団ではこれから安全靴の配付を考えているわけではありますが、何せ予算が先立つものでありまして、このサラリーマン化、団員確保に対する協力をいただくためには、まず団員の安全も大事であります。よって安全靴、長靴を団員に配付したいと、こう思っておりますが、町当局は、何とかお願いできますでしょうか。お願いを申しあげる、こう思います。

以上をもって、この場からの質問を終わります。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、夢の森ハイランドについてでありますけれども、過去の夢の森ハイランドの盗難事件についての質問がございました。

平成21年12月13日夜から14日明朝にかけて発生しました盗難事件につきましては、平成25年3月定例会で御質問があり、捜査状況の経過については、いまだ大きな進展が見受けられませんと答弁申し上げました。

現在も捜査状況の経過は、特に進展が見られない状況であります。現在も住民の方々も心配しておられることも十分に承知いたしておりますが、捜査が未解決のまま継続中であるということでございます。

事件が解決し盗難金額が全額回収された場合は、補助金相当額の返納はしてもらうものでありまして、どうぞ御理解くださるようお願い申し上げます。

そして、売り上げ未回収の件についてでございますけれども、まずさきに未回収の件について御説明申し上げます。

平成25年11月4日開催の議員全員協議会でも申し上げましたが、未回収にかかわる会社は2社でございます。いずれも同年7月中に取引したい旨申し出があり、取引開始は、A社は

7月18日、B社は8月12日でありました。その後、A社からリンゴジュース、倉石牛、B社はリンゴジュースの取引であり、いずれも注文は7月下旬から8月に集中しております。

取引額が大きくなりつつあったことから、私は社長も兼務しておりますので、私のほうから取引先の会社訪問をしてくるよう指示しましたが、いずれも活発に営業しているとの報告を受け、安心していたところでありましたが、まさかこのような事態になるとは思ってもみませんでした。

その後、約束した期限内に入金がなかったため、再度9月4日、会社訪問をさせましたが、支払うとの約束を交わしてきたとの報告を受けております。翌5日、臨時総会を開催しまして対応を協議した結果、五戸警察署に相談しましたが、刑事事件での立件は難しいので民事で対応したほうがよいのではないかとことから、直ちに弁護士にお願いすることとし、9月17日、弁護士と委託契約を締結いたしました。

その後、公判、判決の結果、徴収することができず、A社は423万円、B社は406万5,250円、合計829万5,250円の未収金が発生いたしました。

次に、沢番外地県道についてであります。

平成26年度より県道五戸六戸線の盛り立て部分を道路災害防除事業により、県で工事を発注して事業を進めております。

その中で、景観に配慮しているかとの御質問であります。平成25年度の勉強会のときに、擁壁については、表面を自然石風の模様にしていただきたいと県民局に要望しておりましたが、要望に沿った形の設計になりましたので、町道西塔坂線の階段のほうも、県道の擁壁に合わせた模様にしたと考えております。

また、その他にもトイレや展望台の設置及び落下防止柵等もいろいろ要望してまいりましたが、結果的には、道路災害防除事業での整備は適切ではないと県民課から回答をいただきました。再三要望をしていたにもかかわらず、こういう結果になったということは大変残念なことだと思っております。

次に、防災についての御質問でございます。

少子高齢化やサラリーマン化が進み、五戸町消防団も団員確保が難しくなっており、OB協力隊や機能別団員等お願いしているところでありますが、町当局の施策はどの質問でございませう。

川村議員御指摘のとおり、少子高齢化や団員のサラリーマン化は、当町に限らず全国的な問題となっております。五戸町における平成27年3月1日現在の団員数は、団員定数570人

に対して504人、充足率88.4%。被雇用者率も80.64%と高くなっており、分団によっては、仕事の都合などで平日、日中の出動が困難な団員がふえる中、災害時の活動に支障を来すおそれのあるところでもあります。

そのような中で、災害時の後方支援や初期消火などの活動に従事する目的で、60歳、あるいは65歳未満で必要とされる知識や技能を有し、以前消防団や消防職員の経験のあるOBで組織するOB協力隊や、機能別団員の発足が全国的に進んでおります。

自分の身は自分で守る、地域の安全は地域で守るという自助・共助を基本とした地域防災力の向上が叫ばれる中、消防団、消防職員を退職された方々の経験や知識を生かし、新たな地域の防災リーダーとして再度活躍していただく機会にもなりますので、町といたしましても検討してまいりたいと思っております。

安全靴については担当課から、事前の御質問がなかったものですから、もしあれば答弁してもらいます。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） 消防団員の安全靴の購入につきましては、必要であるのであれば、予算的な面もございしますが、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） ありがとうございます。

まず1つ目、夢の森ハイランドのことです。

刑事さんいわく、また町長さんいわく、そのとおりでございましょう、全然進んでいないと。

情報がそのままであるがために、新しい情報が入れば何か進むんだということでありました。いろいろな再調査のほうはしているんですかという問いについては、再調査も、どうせ行けば同じでしょう。もう5年たっているし、そうすれば、もう記憶もあやふやだろうというようなことですね。ということは、ただ情報を待っているに過ぎない状態にあるのではないかと刑事さんに問うたら、いや、ちゃんと検索していますと言うんです。どういうふうにも検索しているんですかと言うと、いや、情報がないと動けないという話になる。どうも行ったたり来たりしてました。

では、情報が入ればいいのか、いや情報が入ったら最高ですよというわけですね、では、情報をとるために再捜査したらどうなのと、また戻ってくるという関係でありました。だったら五戸町で町なり会社なり、町側町長さんとして、夢の森ハイランドのために情報収集のお願い、アンケートというようなものを出したり、そして、その当時のいろいろなことを、どんなことでもいいから情報をくださいよというふうな訴え、行動を起こしたらどうなのかなということ言ったら、いや、それはもうすごく助かるよということですね。ですから今までもう5年にもなるんですが、そんな動きは何一つしてこなかったし、刑事さん、警察にだけ、まずお願いしたと。お願いしたって当然のことですが、そういう状態にあった。

だったら、今もうあと1年半もすれば時効になりますね、7年。これは7年で時効になります。ですから、もうこれ時効になったらどうするのよということで、先ほど町長さんの答弁の中には、見つかって戻ってきたらということですが、いや、戻ってきたらではなくて、やはり解決しなければならないことですよ。

ですから、先ほど言ったように情報収集の何らかの動きをして、そうすれば刑事さん方も、今なんか五戸警察署も23人のうち14人も変わったということで、もう半分以上変わった。いや、また行って、多分申し引き継ぎがあるんでしょうが、でも、やはりこっちからも、いや何とかお願いしますというような働きかけ、また、先ほど来言っているように、そういうこともおけば、彼らもやはり少しは力を入れてくるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがお考えですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 情報収集のためのアンケートということでございますけれども、私、あるいは職員が知り得る情報は、全て警察のほうにもう報告しております。警察からも職員全員、事情聴取といいますか、いわゆる公社の職員として、何か気がついたことはないかということ、全員警察に報告しております。

この事件は、先ほど述べましたとおり、夜から明朝にかけての事件なようです。そういう中で目撃者といっても、夜ですからほとんどないのではないのかなと思っていますし、あればもちろん我々のほうに情報が、あるいは警察のほうに情報が入ってくるだろうと思っています。

情報収集のアンケートというのは、確かに殺人事件とか誘拐事件とかそういうのだと、確かに当事者が被害者の家族とかも含めて、街頭でいろいろなビラを配って、こういう方を知りませんかとか、何か気がついたことはありませんでしたかという活動はよくありますけれ

ども、あるいは警察も大体同時刻に車で来て、同じ時間帯に何か気がついたことはありませんでしたかとか、そういうことはよく聞くんですけども、私どももそこまでは考えませんでしたけれども、先ほど言ったとおり、大体我々が知り得る情報というのは、全て警察のほうにお話ししてありますので、あえてアンケートとかそういうのまでは考えたこともございませんでした。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） いや、情報収集、アンケートでもいいんですが情報収集、同じようなものですか。

これは殺人事件だからそういったものだからといって、分けられることではないと思いますよ。やはり事件は事件ですから、明確にしなければならぬし、犯人を逮捕しなければならぬでしょう。会社内役員さん等は、当然調べられたらろうし、大変だったろうと思います。

でも、その地区の人たちの中には、やはりいろいろなつき合い方をされておったり、会員だったりいっぱいいると思うんです、お客さんだっていっぱいおられたらろうし。その人たちか、また通った人か、夜中でも通った人があるかもしれない。何にも動かないでいて、情報が入ってこないというのが私はおかしいと思う。やはりやるべきだと。事を起こしてやってみて、それで来なかったら来ないでこれは仕方がないです。だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時46分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に続き会議を開きます。

川村議員。

○11番（川村浩昭君） ここでは余りこの件については、しつこくやってはいけないということですので、全員協議会において、夢の森ハイランドの振興公社の方々も一緒に交えながら、この件についていろいろと話をしたいなと思います。

本当はいっぱいしゃべりたいことがあるんだけども、とりあえずそのときに、いろいろ問題点を話し合いたいなと思います。そのときの全員協議会には出席いただけますでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） きょうは、私は町長という立場で出席しておりますが、社長を兼務しているのは、これは間違いございません。ですから、立場をちゃんとわきまえて、町長から倉石公社の社長に申し伝えます。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、沢番外地の話でした。

トイレの問題、これはもう絶対だめですか。今の工事の感じを見ると、かなりの広さができるんだなと思っていて、あそこのところはどうなんでしょうね。実際に来て見てくれたんでしょうかね、係の方々。その辺どうですか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） トイレの敷地というんですか、まず県道が今、家が除却になりまして広く見えるんですけども、その広い部分というんですか、元屯所があった土地については、もともと県道用地の中にありましたので県道用地には間違いありません。それで、町のほうも若干、元のトイレのところに細長い土地があるんですけども、そこは町有地として現在も残っております。

先ほど質問の中に、事業の内容についてもという話でしたので、ちょっと県のほうから、今現在動いている工事の概要についてちょっと説明したいと思いますけれども、現在、動いているのは擁壁の工事だけです。追加でL型擁壁とかそういうものが追加になりまして、工期が伸びたという話は聞いていますけれども、具体的な工事期間については、まだ伺っておりません。

それで、県のほうのこれからの予定ですけども、今月の末に、上の道路と歩道の部分を工事発注しまして、9月いっぱいには完成をさせたいという意向でありました。その辺追加で、ちょっと説明させていただきます。

今までいろいろ勉強会の中でも工事の内容、いろいろ町からも要望してあったんですけども、いろいろ事業の内容にそぐわないということで落とされた部分もあります。また、町道の沢へ下る町道があるわけですけども、その部分については、前よりも側溝分ぐらいです、50センチぐらいは広がっております。上の県道の部分についても、もともと道路の幅員はなくて、センターラインが入らない幅員だったわけですけども、そこに今の計画ではセンターラインが入って、自由に交差できるような状態になって、あと両側に2メートルほ

どの歩道がつく計画になっております。

以上であります。

(「公衆トイレについて」と呼ぶ者あり)

○建設課長(山下 淳君) 失礼しました。

トイレの検討については、以前、下水道の工事を施工している段階でも、公衆トイレの水
洗化という話があったみたいです。

そのとき、平成12年か13年だったと思いますが、資料が手元にないので具体的な年度は申
し上げられませんが、その後、自治会長会議のときも、そのトイレについて不衛生である
という話が出ております。そのときにも建てかえの用地がないんだということで、清掃をまめ
にやるとか、そういうことで現状維持していこうという話にはなっております。

○議長(和田寛司君) 川村議員。

○11番(川村浩昭君) 用地の問題については、私もある程度わかっていました。法務省へ
行って調べてきましたので。

後ろのほうに元屯所の低いほうでしたね。あっちのほうには2分団の昔の小頭をやった人
たちが何人かで買った土地がありまして、それを役場に寄附しました。その分が多分広くな
って、後ろのほうに低いほうにあるはずです。それ私が分団長のときにやりましたから。そ
のときにも話した、このトイレの話は。その分6坪そのぐらいでしたね、を県と入れかえ
してもらって、こっちの端のほうへもってくれば、できるのではないかというふうなことも
話したことがあります。

それで先ほど課長さんがおっしゃったように、その後、またいろいろ自治会長会議ですか、
自治会のほうでも話があったみたいですが、結局は、前に調べたときの、前に言われたとき
のこと、こう言われたからだめだ。また後で話が出て、こう言われたからだめだ、で終わ
ってきているんです。新たにかっ合っていないんですね。

だから、いや、では今こういう状況になってきた、周りがこうなった、広がったよと。
確かに県の用地があります、うちのもここはあるんだと。これを取りかえっこしてここにや
る。来て見てくれとやったことがあるのかどうかです。それほど、やはりやるとなったら、
ちょっとしつこいくらいやらなければならないのではないかと思うんですが、そういう経緯
はありますか。

○議長(和田寛司君) 山下建設課長。

○建設課長(山下 淳君) 直接、県の職員と現場で立ち会ったことはありません。

ただ、県の管理課のほうとも、やはりあの敷地が道路用地ということで、財産系のほうとも占有物件でという話でありましたので、今のところでは、占有では建物は建てられないということで、何らか別の方法を考えていかなければならないのかなと思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） では、別の方法でもひとつ考えて向かってみてください。またまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に防災についてであります、先ほどはすばらしい答をいただきました。前向きに、どうしても必要ならば何とか考えてくれるということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何せ団員も含めOBの方々も、思ひは地域の安心・安全を願っているその協力者、みんな思ひは1つです。町長を初め皆さんもそうでしょう。

やはり、夜の火災でもそうなんです、今、消防団員が観閲とか式典に臨むときは、活動服を着ていきますね。あれを着てくるよりも夜中だとはんてんのほうが非常に目立つ。消防団、5だとか4だとかついているものですから、大体どこの団員だということもわかるし、非常に活動しやすいし連絡のとりようがよい。OBの方々にも、当然お願ひしてきてもらって手伝ってもらっている。その人たちは、もう、はんてんは脱いでいるし帽子もなければ靴もないという形になっています。

ですから、今、何としても頑張ってもらいたいなと思うところは、そのOBの方々にも、はんてんにかわるような何かを印として羽織ってもらいたいなと思うんです。これが普通の格好をしてくると、どこの誰だかわからない。また、今とりあえず消防団の分団長、あるいは班長等にお願ひされて手伝ったときには、けがをしたり何かしたときの補償が効くようにしますよというふうになんてなっていますが、結局、目印がないとどういう形で頼めるかということになるので、何としてもOBの方々には何かをやってあげたいなと思ひ、思案しているところです。

政府のほうでも消防団、中核として頑張ってもらうんだと、もうすごい計画を立てて、何かえらいことばかりになって、団員の処遇改善や装備充実、それから緊急の課題だから、こうして全力で取り組んでくれというようなことを言っているんですが、やはり町としても、町長さん、この間の挨拶の中で言っておられたと思ったんですが、早目にそういう予算をつけていただければなと思うんですが。OBと、それから協力隊の方々に対して、目印を何とかしてあげたいなと思ひているんですが、そこら辺も何とかありませんか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員、言っている趣旨はよくわかります。

ただ、川村議員も何かをとということなので、できれば団長さんやられていますから、具体的に私どもに教えていただければ、また、それでもって検討させていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○11番（川村浩昭君） すばらしい答え、ありがとうございました。

それでは早速ですが、はんでんに似たようなチョッキでも準備したいなと思っておりますので、それはこれから、では、いろいろな方角から上げていきますので、よろしく願いして終わります。

ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、沢田良一議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

沢田良一議員。

〔12番 沢田良一君 登壇〕

○12番（沢田良一君） 議席番号12番、沢田良一です。

五戸町第27回定例会に通告しておりました4点についてお伺いいたします。

1点目は、五戸町総合病院についてでございます。

1、患者への思いやり、心配りのない言葉遣いなど、最近よい声が聞かれない。今後の接遇対策は。

2、診察の始業時間は。

3、待合室が混雑し、座る場所がないときもある。予約や番号札の利用、他の部屋を利用するなど、混雑を少なくする改善ができないか。

次に2点目、道路整備について。

町道上市川上小線の高田橋は、見通しが悪く危険である。この道路は、小・中学生の通学路、主要なバス路線で、特に冬期間は道幅が狭く危険度が大きくなる。以前にも要望書を提出しているが、改善の取り組みが見受けられない。具体的な工事着工への状況はどうなっているのか。

3点目、川内中学校の通学路について。

以前にも質問したことがあるが、その通学路の整備はどのように進めているのか。隣地の方々は、土地を無償で協力したいと言っているので、路盤整備を早期に着工していただきたい。

4点目、旧明神平団地でございますが、住宅団地が放棄地になっており、中央付近に井戸がそのままの状態が残っているため大変危険である。早急に善処してほしいが、対策をどのように進めていくのか。

以上の点、4点お伺いいたします。

〔12番 沢田良一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 沢田良一議員の御質問にお答えします。

五戸総合病院につきまして、1つ目は患者への思いやり、心配りのない言葉遣いなど、最近いい声が聞かれないと。今後の対策ということでございますが、五戸総合病院では、接遇対策研修として、年に二、三回研修会を開催しておりまして、平成26年度は研修会を2回開催いたしました。

1回目は平成26年7月22日、29日に、思いやりと信頼感を与えるコミュニケーションと題しまして、2回目は平成26年11月21日、27日に、笑顔で思いやりと信頼感を与える接遇と題しまして、講師に株式会社セミナー東北の専任講師をお願いをし、看護師を初め事務職員、技師、医療事務委託業者など全ての職員を対象に実施いたしました。特に看護局においては、個人個人の行動目標を決め、接遇に対応に取り組んできたところでございます。

平成27年度においても接遇研修会を企画して、接遇向上に取り組んでいく予定でございます。病院では、これまで年数回の研修会を実施してきましたが、やはり個々のレベルアップやモチベーションを上げることも必要だと考えております。

今後は、研修会の内容や講師を検討し、患者さんに満足していただくために、安心と安全を提供するために、思いやりの心やおもてなしの心を育てる研修会を企画していきたいと考えております。

また、苦情や投書など問題があった場合はその内容を確認し、それぞれの部署でカンファレンスを行い、場合によっては口頭注意や個別面談を行うなど、今後はこれまで以上に対応を強化してまいります。

2つ目は、診察の始業時間はという御質問でございます。

五戸総合病院の診療時間は、五戸町病院事業の設置等に関する条例施行規則の第6条に、病院等の診療時間等は、午前8時45分からと定めております。

しかしながら、入院患者を持っている医師は、朝出勤した後に、安定していない入院患者を診察し、状況によっては処置したり、場合によっては緊急の検査を行うこともございます。また、入院患者を持たない医師も含めて、前日に依頼した検査結果に目を通し、今後の治療内容を変更、または追加しなければならない場合もございます。

このようなことから診療開始時間がおくれることもあります。当病院を利用される患者さんの方々には、大変御迷惑をおかけすることもあります。御理解と御協力をいただくよう、お願い申し上げます。

3つ目は、待合室が混雑し、座る場所がないときもある。予約や番号札の利用、他の部屋を利用するなど、混雑を少なくする改善ができないかという御質問でございます。

まず、他の部屋を患者の待合室に利用できないかではありますが、現在、病院の中で、外来等の診療を受けるフロアで、待合室として使える部屋がないのが現状であります。また、予約や番号札等の利用ができないかではありますが、これについては以前、導入についての検討をしたことがありましたが、導入に至らなかったと聞いております。

まず、予約診療については、外来診療中に救急の患者が搬入されますと、治療に当たる医師が抜けてそちらの患者の治療を優先します。特に生死にかかわるような患者の状況によっては、1人ないし2人の医師で1時間、2時間を要する場合があります。このようなことから、以降の予約時間が全ておくれしていくこととなります。

番号札については、現在も朝早く受け付けをし、診療の始まるころに来る人や、患者の病状によっては優先して診療を受ける患者もいます。また、検査だけ実施して早く終了する人もおります。このような人たちの順番に対する苦情が、年々多くなっているのも実情でございます。中には診療が終わっても、そのまま待合室で会話をしている方も見受けられます。

そこで、診療が終了してから会計までの待合室の流れを、スムーズにすることが必要ではないかと考えております。診療が終了した患者さんの情報をコンピューターへ入力する人、患者へ外来基本カードを渡す人、患者さんからの問い合わせなどに対応する人など、業務内容により細分化し、マンパワーで対応していきたいと考えております。

御存じのように、当病院は年々入院、外来とも患者が減少しておりますが、高齢者の患者さんが多くなっております。病院経営にとっては、毎日込み合うくらいの患者数だとうれしい悲鳴でございます。しかしながら、待ち時間が長いことによって、患者さんがますます気

分を悪くされたり、苦痛を感じる人もいるかと思えます。患者さんの待ち時間やスムーズな診療が受けられるよう、さらに検討を重ねていきたいと考えております。

今後、ますます医療が高度化になります。信頼される病院であり、病院経営を継続していくという使命感を持ち、高齢者の医療需要が高まる中で、地域住民のニーズに応じていかなければならないと考えております。

次に、町道上市川上小線の高田橋についての質問であります。平成22年に自治会より改良要望が出されておりましたが、今年度、現地に幅ぐいを打ちまして、所有者から土地の内諾は得ておりますので、補償物の調査や用地測量を行って、分筆、登記等を進めたいと考えております。

また、昭和16年にできた古い橋でありますので、現在の橋に足す形で拡張できるのか、かけかえになるのか、調査してみなければわからない部分が多くありますので、詳細についての調査も必要であると思っております。

工事費の額によっては過疎地域計画に組み込むこととなりますので、現段階ではいつ工事に着手できるのか、予測は困難な状況ではありますが、整備する方向で考えております。

次に、川内中学校の通学路についての質問であります。

町では、道路拡張について平成22年度に用地の調査を行い、土地所有者とも話し合いをしましたが、一部の所有者から要望が出され、その要望に沿うことができないため、その後は進展がない状況であります。

用地を寄附してもよいという土地所有者も多いようですが、町が道路を整備するには、道路から道路の区間を接続するのが基本であり、行きどまりになるような道路は原則としてつくれませんので、これからも整備する道路については、土地所有者全員から理解していただき、道路整備の要望書と承諾書を提出いただきますようお願いいたします。

次に、旧町営住宅明神平団地にある井戸についての質問であります。明神平の住宅は、平成22年度に最後の1戸を除却して、町営住宅としての用途を廃止しております。

町営住宅時代に利用していたときの井戸やポンプは、その後の桜沼公園で整備したトイレに水を利用したいということで、井戸枠にコンクリートぶたを乗せたままの状態に残してあります。

御質問のとおり危険な状態であれば、井戸の周りをフェンス等で囲う等の対策が必要でありますし、使用していない場合は撤去をしなければなりませんので、現地調査の上、対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 沢田良一議員。

○12番（沢田良一君） 1点目の、患者さんへの五戸病院のことについて申し上げますと、患者に対する医師の言葉がちょっときつい、こう苦情が寄せられています。

というのは、はっきり申し上げれば、婆ちゃん、もう歳だからねとか、そういうようなことも言われると。そしてまたレントゲン写真を見て、そして痛みがあるんだと言っても、写真を見てもどこにも異常がないんだと。そして2回目に行くと、もうこれは気力で治すよりしようがないんだと、そういう医師も実際にいるんです。

だから、そういうことではなくもう少し、婆ちゃん、ちょっとでもぐあい悪かったら、またいつでも診てあげるから来なさいとかいうやさしい言葉をかければ、婆ちゃんでも気安く病院に来られると思うんです。だから、そういう点をもう少し、医師が温かい心を述べていただくというように努めていただきたいと思います。

大変医師の少ない中で一生懸命やっていることはわかるけれども、やはり患者はお金なんですから、やはり患者が来なければどうにもなりませんから、やはり来るように、言葉をいいような使い方をして、患者をふやすというようなことをしなければ、昔の言葉で言うと、人の言葉の言い方によっては、刀の傷よりも深いと。必ず言ったことはなかなか忘れないというようなことだと私は思いますので、この病院に関しては、まずもって、一生懸命医師の少ない中で努力しているのには大変感謝します。

そして次に、8時45分の診察の時間。

いろいろ病院の中の診察もあろうかと思いますが、そういうことで多少この時間帯に来られない医師もあると、こういうふうに私は思うけれども、できるならばこの8時45分に近いような努力をしていただきたいと思います。

そして次に、待合室が混雑している。

今そういう他の部屋を利用するところがないと、こういうような答弁でございましたけれども、まず今、見れば、もと薬出す、そして会計やる場所が、かなりのスペースで空いているときもあるから、その辺のところも考えて利用したらいいのではないのかなと思うし、また、そこに週刊誌なり新聞紙なり置けば、それにまた待ち時間に対して、いらいらとすることも避けられるのではないのかなとこのように思いますので、この点についてもよろしくお願いを申しあげます。

次に、道路整備についてでございますが、まずもって、これは町長さんが言うように、16年9月に進行しているわけでございますが、この工事は、道路と市川用水路等が直角に交差しているために調子が悪く急なため、これまでも県にいろいろ改善要望してきたが、今に至るも少しの改善もされてこなかったと。その後、県道から町道に移管、55年2月と聞いています。約35年間経過しています。地域の願いもむなしく、今まで35年間が経過してきたと。

これは町長が率先して、課長ではなく町長が率先して先に立ってやらなければ、この問題は非常に難しいと思うし、私たちが生きている間に、これはできないのではないかと、こう私は思います。できれば生きている間に、ああ、できたなど、こういう橋を見たいわけでございます。今は高田橋になっていますけれども、名前も私は正名橋でもいいというふうに私は考えていますので、この点は率先してやる考えはあるのかどうか、その点も含めてお願いをいたします。

次に、通学路についてでございますが、今、行きどまりの道路であればだめだとか、こういうようなことでございます。

まず1人の要望者、前にも拡幅するのであれば、いつでも提供しますよというようなことであつたけれども、もう3年も4年もたったものだから、もう塀を築きます。でも、そこからはかってみても、4メートルは十分あります。そして現在、そこを除いて3軒の方がいつでも提供するということでございます。その道幅も今は3メートル50あります。水路まで4メートル十分とれます。ですから、それもやはり幅ぐいを出して、町道認定にしてもらって、率先してやる考えはございませんか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 川内中学校のところの通学路についてですけれども、その隣の町道は、昨年度舗装まで終わっておりまして、取り付け道路という考えもあつたんですけれども、そのときにも土地の所有者と会っておりまして、いろいろ1メートルだと提供してもいいよみたいな話もされていまして、それだと道路としての利用効果が薄いということで、町としては取り付け道路を断念したと。

あくまでも、まず町道と川内中学校の間の区間全線について、できれば全線整備したいという考えは持っております。ただ、あくまでも土地の承諾が得られればの話ですけれども。

○議長（和田寛司君） 沢田議員。

○12番（沢田良一君） これは土地の承諾が得られればということでございますので申し上げますが、これは3人あります。今ブロックを積んだ方以外に3人あります、これは無償で

できます。

やはり、これは1つの正門から入るよりも、何か緊急のときにも利用するためにも、こちらの片側のほうの道路も整備する必要があるのではないのかなということで申し上げているわけですが、この要望に対しては、土地提供に対しては問題は何らありません。承諾書もちょうと出します。できれば進めていただきたいとこのように思います。よろしく、まずお願いをいたします。

それから、ちょっと明神平の団地はちょっとあれだったんだけど、町長さんは、井戸が使われているというようなことも申し上げましたが、ここでちょっとその辺のところは、私としては質問しにくいんですけども、とにかく私も調査しています。いるために、何とかそこを埋めてくださいと。わかりますね、その内容は。わかりませんか。わからなければ、実際そこは使われていません。

今、小さなササ竹が結構ふえてきています。そして、そこに壊したままの小さいコンクリートの水を流すのをそのままの状態に残っているため、草をかきたくてもかくことができないという状態でございます。

そしてさらに、ここには書いてないんだけど、その団地をつくったときに、1つの浸透枡、そこに水を流す。そして、それがどこに行っているかといえば、桜沼に300ぐらいのヒューム管が直接行っています。それでイメージも悪い。そして、桜沼の工事のときにも、課長さんに言ったことがあります、これとってくださいと。もし、とれないのであれば、そちらのハライのほうに向けて下げてくれと、それもならなかった。現在もそういう放置されたまま、枡がある、300のヒューム管が残っているということでございますので、この辺のところも何とか対応していただきたいと思います。その辺どういうふうを考えているのかお聞きします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 旧明神平のときに町営住宅として使っていた井戸は残っているわけですけども、そのほかにも現地のほうには、住宅の周りに整備した側溝等も残っております。

排水の枡についても現地は確認してきました。確かにそこに桜沼の沼のほうに排水されているであろうと思われる枡も確認してありますので、住宅の敷地のほうは、ほかに影響がなければ撤去する方向で進めたいなと思っております。

ただ、ヒューム管については、どの程度どの位置に入っているのかちょっと確認してみな

いと、工事費とかそういうものもかさんでくるのではないかと考えていますので、その辺もあわせて、現地のほうでちょっと聞き取りしながら現地調査したいと考えております。

○議長（和田寛司君） 沢田議員。

○12番（沢田良一君） それでは、いろいろ現地を見ながら、まず対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

何と言ってもスピードが足りない。私が思うには、20キロぐらいかなと思っております。もう少し40キロぐらいのスピードで対応していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくよろしくお願いいたします。

どうも質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時26分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成27年3月10日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第31号から議案第38号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）
第 2 議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第31号から議案第38号まで
（質疑、委員会付託省略、討論、採決）
日程第 2 議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
16 番	中 里 公 志 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 1名

15 番 中川原 賢 治 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
参事・総務課長 事務取扱		倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課長		佐々木弘光君	福祉保健課長	佐々木万悦君
介護保険課長		鈴木裕之君	住民課長	中川原光亮君
農林課長		小村一弘君	建設課長	山下淳君
会計管理者		平野泰雄君	総合病院事務局長	服部勤君
教育委員会				
委員長		高村國昭君	教育長	高橋正之君
教育課長		畑山敦夫君		
農業委員会				
会長		三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会				
委員長		金澤孝吉君		
代表監査委員		中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第31号から議案第38号まで」の8件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、議案第35号ですけれども、下水道事業特別会計補正予算の歳入、9ページの受益者負担金、1,071万4千円の減額ですけれども、その減額理由をお聞きします。

次に、議案第36号、農業集落排水事業特別会計の8ページ、歳出ですけれども、委託料の300万円の減、これは当初予算にも300万計上してそのまま減額するという、その理由をまずお聞きします。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） まず、下水道の受益者負担金の関係ですけれども、これは新年度予算には、前年の12月ごろにまず決算するのですが、それから12月から3月までの工事の完成を予測して、受益者負担金を計算して新年度予算に計上してあります。

当初予算では155人ほどの対象者を見込んでおりましたけれども、実際には110人分の納付者となり、そのため1,071万4千円減額となっております。その主なものは、やっぱり賦課保留というのですか、500平米を超えた分については賦課保留もできますし、宅地というのですか、建物のないところ、現況宅地でも農地として使用しているところとか、賦課保留できますので、その金額が大きかったのではないかなと予測しています。

続きまして、農業集落排水のところですが、今年度、農集排については機能強化ということで、マンホールのふた交換とか施設の整備をしております。その完成を待つてから台帳のほうを整備したほうがよいのではないかということで、今年度その委託料として、また新年度で予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保議員。

○3番（大久保 均君） 公共下水道、その受益者負担金ですけれども、今後毎年こういうような現象が続くのか。今その面積の減額分とか言っていますけれども、その把握というのは難しいわけなのですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（和田寛司君） 山下建設課長。

○建設課長（山下 淳君） 受益者負担金については、新年度に入ってから、4月になってから受益者等、面積の確認とかそういうのをしておりまして、了解を得た上で8月に第1回目の納付をしてもらっていますので、そのときになれば一番確定するのですけれども、新年度の当初予算のときはあくまでも予測ということで、このぐらいできるであろうということ、まず推定しながら計算しております。ただ、予測部分が難しく、歳入のほうを厳しくうちのほうで計算していけばよかったですけれども、たまたまその年度に対しては、工事した面積分にただ400円を掛けていった金額ではないかなと思っていました。大変精度の悪い積算で申しわけなかったのですけれども。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保議員。

○3番（大久保 均君） 今、建設課長の御説明があったように、やはり一般会計からの繰入金金が1,000万超えるというのは、この年度末に来てですね、ちょっと異常な状況だと思うのですよ。だから今後、やはりもっときつく見積もって、逆にいけば一般会計を途中で繰り入れしないぐらいの意識で、当初からも見ていくのだというふうな方法で、今後やっていったほうがいいのではないかと考えております。

次の農集の関係なんですけれども、これは300万の減額と、今言ったようにマンホールの整備とか、そちらのほうを優先するということなんですけれども、財政担当課長に聞きたいのですけれども、こういうふうな、当初予算に計上しながら手つかずで減額するというのは、ほかの一般会計もそうですけれども、あるんですか。その辺ちょっと。

○議長（和田寛司君） 倉橋総務課長。

○総務課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。

ただいまの大久保議員の質問にありましたとおり、一般会計等においても全額減額したものの、あるいは予算計上から大きく減額されているもの等がございます。主なるものについて、その項目とその理由について御説明申し上げたいと思います。

まず、全額減額されたものでございますけれども、一般会計の2款総務費、1項総務管理費、4目企画費の19節負担金補助及び交付金の商店街まちづくり補助金1,248万円ござい

ます。これにつきましては、商店街の街路灯、これを更新するというものでございますが、冬場の工事になるということで施工状態に問題が出る可能性があるとのことから、補助金を全額減額して地域振興基金に積み立てし、27年度の事業とあわせて一挙に施行してもらおうということで減額したものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会総務費、13節の委託料、障がい・児童福祉システム改修業務委託料518万4千円、並びに、特別会計になりますが、後期高齢者医療特別会計、国保特別会計及び介護特別会計の1項総務費、1目一般管理費の13節委託料の後期高齢者医療支援システム改修業務委託料129万6千円、国保給付資格システム改修業務委託料259万2千円、及び介護保険システム改修業務委託料324万円がございまして、これについては、社会保障・税番号制度の施行に伴い、それぞれのシステムの改修が必要となり予算計上したものでございますが、全国的に制度の進捗におくれが見られ、今年度内に業者との契約が困難となったことから、全額を減額し、27年度予算において再度予算計上を実施するものでございます。

次に、一般計上から大幅に減額となった事業について、主なるものについて説明いたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、4目企画費の19節負担金・補助及び交付金で、住宅用太陽光発電システム設置補助金526万5千円についてでありますけれども、これは交付申請件数が当初計算よりも少なかったということが挙げられます。

次に、4目町有林育成費、13節の委託料で町有林育成業務委託料711万9千円。これは倉石又重、大開の山林50ヘクタールを当初予定しておりましたが、昨年度豪雪によって間伐できなかつた部分を優先して間伐したということから減額したものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、13節委託料の予防接種業務委託料897万9千円及び子宮頸がん等予防接種業務委託料500万円、並びに4目母子衛生費、13節委託料、妊婦委託健康診査業務委託料については、接種者数並びに健診利用者数が当初見込みよりも少なかったことが挙げられております。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、6目農業経営基盤強化促進対策事業費、19節の負担金・補助及び交付金の被災農業者経営体育成支援事業助成金1,701万3千円は、災害復旧に要する費用の再見積もり及び申請取り下げに伴い、減額されたものでございます。

次に、8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設費の工事請負費、住宅建設等工事費1億4,476万8千円については、国庫補助金の公営住宅建設事業交付金が交付決定されなかつた

ことから減額するものでございます。

最後に、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費、15節の工事請負費の五戸小外構工事費723万4千円、及び五戸小グラウンド外構工事費1,602万2千円については、事業完了に伴い減額したものでございます。

以上のように、予算の減額については、事業量や事業費の変更によるところが大きいと思いますが、予算の要求に当たりましては、過大見積もりにならないように事業を精査し、計上するようにお願いしておりますので、今後ともこの点についてなお一層周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 議案第31号、一般会計の補正予算の中で、21ページ。地域住民生活等緊急支援事業について、報酬とか委託料についてお伺いをいたします。

第1節の総合戦略審議会委員報酬、こういうふうにあるわけですけれども、16名分ということなんですが、どういう方がなされるのかお伺いします。

それから、委託料、この五戸町総合戦略等策定業務委託料、これはどこに頼むのか。それと第2次、五戸町の総合計画が策定されて、今素案が上がっているわけですけれども、これと似たようなものになるのか、違うのか。

それから、21ページの委託料の中で、観光プロモーション作成業務委託料、やっぱりどこに頼んでどのようなものになるのかをお伺いします。

それから、22ページのこれも委託料ですね。結婚支援交流の場づくりの業務委託料、これはどのように考えているのか。前もこれ、農業委員会とかいろんなところでやっていると思うのですが、これはどのように今後考えていくのか。

あと、19節になりますけれども、お試し就業というのがあります。補助金360万円、これは企業は五戸町に限られると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。これをどのように周知させていくのかをお伺いいたします。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 済みません。たくさんありましたので、一部はねてしまうところがありそうで、ちょっとメモが届きませんでした。申しわけありません。

まず、報酬費につきましては、現在これほどのような方を推薦するということまでは、まだ具体的に決まっておられません。ただ、国・県、そちらのほうでの事業だけを主にした内容となっておりますので、その委員等の選定についてはこれからとなります。ただ、いずれにしても、ある程度これは非常に大事な総合計画の位置づけの一つでありますので、学識経験者とか、また広く専門的な分野からも委員になり得ると考えております。

それから、この地方創生の全部の予算等については、現在どのくらい具体的なものかという部分でございますけれども、主に、例えば観光プロモーションのところがございます。これについては、国のほうでこれをつくりなさいということで、そのつくったものに対してインターネット等で紹介するという仕組みということでございます。今まで観光等で作ったものを基本として、この事業で大体このくらいに当たるのではということで計算しております。ある程度、国からの示した額に準じておりました。

それから、総合戦略策定業務の委託料については、最上位の計画は御存じのとおり第2次五戸振興計画、今定例会に提案しておりますけれども、これが最上位でございますけれども、その最上位と整合性を合わせたもので、さらに人口ビジョン、特にこれからの人口定住等を勘案した推計等が非常に大事な要素となっている政策の策定になります。基本としては、国の政策にのっとったような作りとなっておりますけれども、その大部分は五戸町の振興計画と整合性をとれたものという形で進むこととなります。

あと、お試し就業の部分がございましたけれども、これにつきましては、五戸町内の企業に、いわゆる県外から来て定住も含めた中で体験してみたい、そういうふうな方を中心に計画を組みました。これは、ある程度企業側からも二、三社聞きましたところ、そういう事業があるのであれば協力したいというふうな部分もございまして、予算化にたどり着きました。

いずれにしても、各事業とも単独で計算できるような仕組みではございません。相手がいて初めて事業が成り得るものが多いものですから、これについてはその都度団体等と確認しながら作業を進めることになるのが、この、まち・ひと・しごと創生の大部分の内容となっております。

済みません。あと、どこでしたっけ。

(「結婚支援交流の場づくり……」と呼ぶ者あり)

○企画振興課長(新井田壽弘君) 結婚支援交流の場づくり。これについては、実は過去五戸町で3カ年の事業をやりまして、結果的には結びつかなかったという過去の歴史がございま

すけれども、今回の総合戦略の中で、定住も含めた、それから少子化、この対策の中で取り上げて計画するような事業もございました。

これについてはまだ大きな枠でしか捉えておりませんが、いわゆる民間のほうに委託しまして、会場とかそういうふうな部分も含めて、これから詰めていきたいと思っております。実行するには1度ではなくて2度程度の予算として考えた内容となっております。

総合戦略については、まだ委託先についてはこれからになりますけれども、ある程度五戸町をよく知っている者、それから、単なる金額だけで安いところというふうには捉えにくい部分があると思っております。これからでございます。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○14番（三浦専治郎君） まず、こう聞いてみますと、予算は上がっているけれども、なかなかちょっと先が詳しくは見えてこないというような感じなんですけれども。

五戸町の総合計画が進んでる中で、今のこの総合戦略等もこれ5カ年計画ですよ。新しく今やっている。これは結局、2次が10年、前期が5年なわけだ。この辺の前期5年とはダブってくるという、ダブるのもあるということですか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 五戸町の第2次総合振興計画の中にもいろんな事業がございまして、この内容に近いものが出てくる可能性はございます。そういう意味では、逆に整合性をとっていかないと将来の計画が危ぶまれますので、これは大事なところでございますので、基本計画等を見ながら、この事業の、各課の事業として具体的な作業に入る形になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○14番（三浦専治郎君） はい、わかりました。

じゃ、次にこのお試し就業というのですか、これは若い人たちにどのように知らせていくのかということと、もう一つ、観光プロモーションも先ほど言いましたけれども、これどのようなものを、つくるということですよ。例えば町のPRをするわけですから、祭りとかいろんなものを売り込んでいくわけですよ。こういうのがありますよというような。その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） お試しの部分については、大きく捉えますと、国の戦略が

首都圏のほうから地方への人口移動ということになります。もう一つの大きなポイントとしては、定住の中でも特に若者を中心とした人口移動を掲げておりますので、こちらでは20代から主に40代までの方々が、この事業を使って五戸町に来ていただけるような状況をこれから発信していきたいと思っております。

それから、PRの方法ですけれども、今現在、国で各自治体のPRの部分を全部集約できてそれが利用者に見られるようなシステムを構築中です。その中に観光ビデオも載せることによって、全国の方が各自治体のプロモーションビデオを見ることが可能という仕組みになります。今、これは国のほうでそのシステムを構築しております。

もう一つ、どのようなものということですので、五戸町のいわゆる観光のメインとなるものは歴史、それから食、いろんなことがございます。また、新しい夏祭りなどの魅力もございますけれども、そういうものを総合的に取り上げたものと考えております。ただ、時間が限られております。約3分ということですから、余りにもたくさん入れることがないので、戦略的につくっていかねばならないというのが実情でございます。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○14番（三浦専治郎君） お試しの中で若者にどうして知らせるかというのは、じゃ、インターネットとか何かでやるだけですか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 全国的な部分に関してはインターネットもございますけれども、それから町のホームページ、それから、あらゆるものがこれから国のシステムの中に、そういう全国の方が見られるような形のものが1つございます。さらにまた情報発信として、町のホームページが、主に県外等をにらんだ戦略の中に入ってくると現在捉えておりました。

○議長（和田寛司君） 三浦議員。

○14番（三浦専治郎君） 最後です。

企業側も何か二、三社あるようだというようなお話ですけれども、じゃ、こういうところで働いてみますかというのも出てくるわけですか。例えばその企業の名前も出て、こういう仕事がありますけれどもそこで働いてみますかということなのではないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） それにつきましても、現在五戸町にはひばり野工業団地も含めて企業がたくさんございます。ですから、今ある程度加味している、現在操業しているところにはホームページなり、また町の広報等を通じて募集可能かと思っておりますので、

広くまず公平にそういう事業があるということをお知らせした後に、回答があったところを優先的にお願いしたいなというふうな考えで、今取り組もうとしております。

以上です。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第31号から議案第38号まで」の8件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第31号から議案第38号まで」の8件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第31号から議案第38号まで」の8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第31号から議案第38号まで」の8件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第31号から議案第38号まで」の8件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2、「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」の40件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」の40件を、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び予算特別委員会に付託いたします。

[議案付託表 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明11日は、予算特別委員会開催のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明11日は休会することに決定いたしました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時30分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成27年3月12日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第49号 教育委員会委員の任命について (町長提出)
- 第 3 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第49号 教育委員会委員の任命について (町長提出)
- 日程第 3 議員派遣の件について

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 竹原正悦君 調査班 長 小野寺克仁君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副 町 長	鳥谷部 禮三郎 君
参事・総務課長 事務取扱	倉橋隆穂君	企画振興課長	新井田 壽弘 君
税務課長	佐々木弘光君	福祉保健課長	佐々木 万悦 君
介護保険課長	鈴木裕之君	住民課長	中川原 光亮 君
農林課長	小村一弘君	建設課長	山下 淳 君
会計管理者	平野泰雄君	総合病院事務局長	服部 勤 君
教育委員会 委員長	高村國昭君	教 育 長	高橋正之君
教育課長	畑山敦夫君		
農業委員会 会 長	三浦房雄君	事務局 長	佐々木 健一 君
選挙管理委員会 委 員 長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原 美智子 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（52） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」の40件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、柏田雅俊議員。

柏田雅俊議員。

〔予算特別委員長 柏田雅俊君 登壇〕

○予算特別委員長（柏田雅俊君） 予算特別委員会に付託されました「議案第39号 平成27年度五戸町一般会計予算及び議案第40号から議案第48号まで」の平成27年度五戸町各特別会計予算について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第39号から議案第48号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 柏田雅俊君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、大久保均議員。

大久保均議員。

〔総務常任委員長 大久保 均君 登壇〕

○総務常任委員長（大久保 均君） 総務常任委員会に付託されました「議案第1号から議案第8号まで及び議案第12号から議案第21号まで並びに議案第28号と議案第29号」の20件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第1号から議

案第8号まで及び議案第12号から議案第21号まで並びに議案第28号と議案第29号」の20件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 大久保 均君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、沢田良一議員。

沢田良一議員。

〔経済常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○経済常任委員長（沢田良一君） 経済常任委員会に付託されました「議案第27号 五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案」につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第27号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、松山泰治議員。

松山泰治議員。

〔民生常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○民生常任委員長（松山泰治君） 民生常任委員会に付託されました「議案第9号から議案第11号まで及び議案第22号から議案第26号まで並びに議案第30号」の9件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第9号から議案第11号まで及び議案第22号から議案第26号まで並びに議案第30号」の9件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより、「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」の40件を一括して採決いたします。

「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」の40件に対する委員長の報告は原案どおり可決であります。

お諮りいたします。

「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第30号まで及び議案第39号から議案第48号まで」は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第49号 教育委員会委員の任命について」を議題いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第49号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第49号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより、「議案第49号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第49号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第49号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件」については、そのとおり決定しました。

○議長（和田寛司君） 次に、総務、経済、民生の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中の継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成27年度予算案を初めとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてまことにありがとうございました。

さて、昨日は、東日本大震災の発生から4周年を迎えた日でありました。

被災地の復興は徐々に進んでいるとはいえ、がれきと化した町並みや、いまだに多くの避難者が存在することを考えるとき、改めて心の痛みを感じるところであります。早期の復興、復旧を切に望むものであります。

今、まさに地方創生のかげ声のもと、国・県、市町村が一体となり地方の振興発展に向けて動き出したところであります。

被災地の復興と共に、この東北地方が真に豊かさを享受できるようにしていかなければなりません。

五戸町としましても、第2次五戸町総合振興計画を基本としながら、まち・ひと・しごとの五戸町版総合戦略を核として、町の振興発展を図ってまいりますので、議員各位のなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶いたします。

ありがとうございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて、五戸町議会第27回定例会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 高山 浩 司

会議録署名議員 根 森 隆 雄

会議録署名議員 鈴 木 繁 盛

第26回定例会閉会（12月9日）以後の諸般の報告（50）

1 12月9日議長は、去る12月4日招集の第26回定例会の付議事件を全部議了し本日閉会した旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

1 12月9日議長は、第26回定例会の議決を経た次の条例及び予算を地方自治法第16条第1項及び第219条第1項の規定により町長に送付した。

議案第80号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第81号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第82号 五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

議案第83号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第84号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第85号 五戸町税外諸収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

議案第86号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第87号 五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第88号 平成26年度五戸町一般会計補正予算（第4号）

議案第89号 平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第90号 平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第91号 平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第92号 平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第93号 平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）

議案第94号 平成26年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第95号 平成26年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第1号）

議案第96号 平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）

議案第97号 平成26年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

1 12月9日議長は、第26回定例会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

1 12月9日議長は、第26回定例会の議決を経た次の意見書を関係行政庁に送付した。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

手話言語法（仮称）制定を求める意見書

1 12月26日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（11月分）

1 1月8日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成27年1月21日（水）午後3時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第14号の編集について

1 1月26日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成27年1月30日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 《町長からの案件》

- 1 第2次五戸町総合振興計画について
- 2 民間企業誘致に係る立地協定について
- 3 固定資産税の還付について
- 4 平成26年度産米の米価下落対策について

《議会からの案件》

- 1 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案について
- 2 ごのへ議会だよりの発行に関する規程の一部を改正する規程案について
- 3 一般質問のホームページ掲載について

1 1月26日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成27年1月30日（金）議員全員協議会終了後

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第14号の編集について

1 1月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（12月分）

- 1 2月5日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成27年2月10日（火）午後4時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第14号の編集について

- 1 2月10日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成27年2月18日（水） 午前9時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 1 「まち・ひと・しごと創生」に関する事業計画について

2 定住自立圏の形成に関する協定の変更について

3 介護保険法の改正に伴う関係条例の整備について

4 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について

5 小・中学校屋内運動場耐震改修事業について

6 教育委員会制度改革について

7 土地開発基金の管理について

8 機構改革に伴う課の統廃合について

9 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について

10 五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例案について

11 空き家等の適正管理に関する条例案について

12 損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定について

13 五戸町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案について

14 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案について

15 五戸町医師修学資金貸付条例案について

- 1 2月12日監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

財政援助団体監査の結果について

- 1 2月19日町長から、五戸町議会第27回定例会を来たる3月5日に五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

1 2月19日議長は、第27回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば2月26日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

1 2月19日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成27年2月27日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

- 事 件
- (1) 第27回定例会の会期日程について
 - (2) 提出議案の取扱いについて
 - (3) 一般質問について
 - (4) 予算特別委員長及び副委員長の内定について
 - (5) その他

1 2月27日町長から、第27回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

- 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 議案第 2号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第 3号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 4号 定住自立圏の形成に関する協定の変更について
- 議案第 5号 第2次五戸町総合振興計画基本構想について
- 議案第 6号 五戸町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案
- 議案第 7号 五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例案
- 議案第 8号 五戸町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案
- 議案第 9号 五戸町医師修学資金貸付条例案
- 議案第10号 五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例案
- 議案第11号 五戸町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に

	係る基準に関する条例案
議案第12号	五戸町空き家等の適正管理に関する条例案
議案第13号	五戸町いじめ防止対策審議会条例案
議案第14号	五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
議案第15号	五戸町課設置条例の一部を改正する条例案
議案第16号	五戸町行政手続条例の一部を改正する条例案
議案第17号	五戸町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
議案第18号	五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第19号	五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第20号	五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第21号	五戸町土地開発基金条例の一部を改正する条例案
議案第22号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第23号	五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
議案第24号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第25号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第26号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案
議案第27号	五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
議案第28号	五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案
議案第29号	五戸町教育委員会の教育長の給与の特例に関する条例を廃止する条例案
議案第30号	五戸町保育の実施に関する条例を廃止する条例案
議案第31号	平成26年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
議案第32号	平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第33号	平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第34号	平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第 35 号 平成 26 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 36 号 平成 26 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 37 号 平成 26 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 38 号 平成 26 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 39 号 平成 27 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 40 号 平成 27 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 27 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 27 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 27 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 27 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 45 号 平成 27 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 46 号 平成 27 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 47 号 平成 27 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 48 号 平成 27 年度五戸町病院事業会計予算

1 2月27日議長は、地方自治法第121条の規定により第27回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 2月27日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第27回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	鳥谷部 禮三郎	参事・総務課長 事務取扱	倉橋 隆穂
企画振興課長	新井田 壽弘	税務課長	佐々木 弘光
福祉保健課長	佐々木 万悦	介護保険課長	鈴木 裕之
住民課長	中川原 光亮	農林課長	小村 一弘
建設課長	山下 淳	会計管理者	平野 泰雄

総合病院長 蝦名 宣 男 総合病院事務局長 服 部 勤

教育委員会

教育長 高橋 正之 教育課長 畑山 敦夫

農業委員会

事務局長 佐々木 健一

- 1 2月27日議長は、2月26日までに通告された第27回定例会における次の一般質問を町長に通知した。

質問者	質問方式	質問事項
尾形 裕之	一問一答	1. 中学生、小学生の通院医療費給付について 2. 若者定住支援について 3. ちんちんバスからコミュニティバスへのバトン渡しについて
根森 隆雄	一問一答	1. 商店街活性化について 2. 資料館設置について
高山 浩司	一問一答	1. 五戸ちゃんねるについて 2. 職員の接遇について 3. 職員の配置について
川村 浩昭	一問一答	1. 夢の森ハイランドについて 2. 沢番外地県道について 3. 防災について
沢田 良一	一問一答	1. 五戸総合病院について 2. 道路整備について 3. 川内中学校の通学路について 4. 旧明神平団地について

- 1 2月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（1月分）

- 1 3月4日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成27年3月9日（月）議会議員会役員会終了後

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第15号の編集について

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
1	平成27年 2月12日	最低賃金の大幅引き上げと中小零 細企業支援の拡充を求める陳情書	青森市大野字若宮 165-19 青森県労働組合総連合 議長 奥村 榮	総務常任 委員会

平成27年3月5日以後の諸般の報告（51）

- 1 3月5日議長は、同日招集の「第27回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第27回定例会会期日程				会期8日間
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
3月5日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 議会案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 陳情の委員会付託	午前10時
3月6日	金	休 会		
3月7日	土	休 会		
3月8日	日	休 会		
3月9日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
3月10日	火	本 会 議	補正予算の質疑、委員会付託省略、討 論、採決 補正予算以外の総括質疑、委員会付託 当初予算の総括質疑、予算特別委員会 設置、委員会付託	午前10時
		予算特別委員会	正・副委員長互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	付託議案及び陳情の審査	予算特別委 員会散会后
3月11日	水	予算特別委員会	一般会計、各特別会計及び病院事業会 計当初予算の審査	午前10時

月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
3月12日	木	本 会 議	委員長議案審査報告、質疑、討論、 採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 議員派遣の件 閉会	午前 10 時

1 3月5日議長は、第27回定例会の議決を経た次の条例を地方自治法第16条第1項の規定により町長に送付した。

議会案第1号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
総務常任委員会	第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）
	第 2 号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更
	第 3 号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
	第 4 号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について
	第 5 号	第2次五戸町総合振興計画基本構想について
	第 6 号	五戸町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案
	第 7 号	五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例案
	第 8 号	五戸町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案
	第 1 2 号	五戸町空き家等の適正管理に関する条例案
	第 1 3 号	五戸町いじめ防止対策審議会条例案
	第 1 4 号	五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
	第 1 5 号	五戸町課設置条例の一部を改正する条例案
	第 1 6 号	五戸町行政手続条例の一部を改正する条例案
	第 1 7 号	五戸町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
第 1 8 号	五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	

	第 1 9 号	五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
	第 2 0 号	五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
	第 2 1 号	五戸町土地開発基金条例の一部を改正する条例案
	第 2 8 号	五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案
	第 2 9 号	五戸町教育委員会の教育長の給与の特例に関する条例を廃止する条例案
経常任委員会	第 2 7 号	五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
民生常任委員会	第 9 号	五戸町医師修学資金貸付条例案
	第 1 0 号	五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例案
	第 1 1 号	五戸町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案
	第 2 2 号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
	第 2 3 号	五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案
	第 2 4 号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
	第 2 5 号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例案
	第 2 6 号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案

	第 3 0 号	五戸町保育の実施に関する条例を廃止する条例案
予算特別委員会	第 3 9 号	平成 2 7 年度五戸町一般会計予算
	第 4 0 号	平成 2 7 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
	第 4 1 号	平成 2 7 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
	第 4 2 号	平成 2 7 年度五戸町介護保険特別会計予算
	第 4 3 号	平成 2 7 年度五戸町下水道事業特別会計予算
	第 4 4 号	平成 2 7 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計 予算
	第 4 5 号	平成 2 7 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
	第 4 6 号	平成 2 7 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
	第 4 7 号	平成 2 7 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
	第 4 8 号	平成 2 7 年度五戸町病院事業会計予算

第27回定例会閉会（3月9日）以後の諸般の報告（52）

- 1 3月10日議長は、本定例会の議決を経た次の予算を地方自治法第219条第1項の規定により町長に送付した。

- 議案第31号 平成26年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
 議案第32号 平成26年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 議案第33号 平成26年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 議案第34号 平成26年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 議案第35号 平成26年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第36号 平成26年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第37号 平成26年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第38号 平成26年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）

- 1 3月10日予算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行なった結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

予算特別委員長 柏田雅俊
 予算特別副委員長 川崎七保

- 1 3月10日総務、経済及び民生常任委員長並びに予算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

委員会	開会の日時	場所
総務常任委員会	3月10日（火）予算特別委員会散会后	五戸町役場 3階会議室
経済常任委員会	3月10日（火）予算特別委員会散会后	五戸町役場 議会図書室
民生常任委員会	3月10日（火）予算特別委員会散会后	五戸町役場 第3委員会
予算特別委員会	3月11日（水）午前10時	五戸町役場 議場

- 1 3月10日総務、経済及び民生常任委員長から、次の報告書がそれぞれ提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月11日予算特別委員長から次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月12日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配布した。

議案第49号 教育委員会委員の任命について

- 1 3月12日総務、経済及び民生常任委員長から、次の申出書がそれぞれ提出された。

閉会中の継続調査申出書

- 1 3月12日議会運営委員長から、次の申出書が提出された。

閉会中の継続調査申出書

平成27年3月11日

五戸町議会議長 和田寛司様

予算特別委員長 柏田雅俊

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第39号	平成27年度五戸町一般会計予算	原案可決	措置妥当
議案第40号	平成27年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第41号	平成27年度五戸町国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第42号	平成27年度五戸町介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第43号	平成27年度五戸町下水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第44号	平成27年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算	〃	〃
議案第45号	平成27年度五戸町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃

議案第46号	平成27年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算	〃	〃
議案第47号	平成27年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算	〃	〃
議案第48号	平成27年度五戸町病院事業会計予算	〃	〃

平成27年3月10日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 大久保均

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）	原案可決	措置妥当
議案第2号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更	〃	〃
議案第3号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件	〃	〃
議案第4号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	〃	〃
議案第5号	第2次五戸町総合振興計画基本構想について	〃	〃

議案第6号	五戸町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案	〃	〃
議案第7号	五戸町職員の自己啓発等休業に関する条例案	〃	〃
議案第8号	五戸町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例案	〃	〃
議案第12号	五戸町空き家等の適正管理に関する条例案	〃	〃
議案第13号	五戸町いじめ防止対策審議会条例案	〃	〃
議案第14号	五戸町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第15号	五戸町課設置条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第16号	五戸町行政手続条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第17号	五戸町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第18号	五戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第19号	五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第20号	五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第21号	五戸町土地開発基金条例の一部を改正する条例案	〃	〃

議案第28号	五戸町教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案	〃	〃
議案第29号	五戸町教育委員会の教育長の給与の特例に関する条例を廃止する条例案	〃	〃

平成27年3月10日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 沢田良一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第27号	五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	措置妥当

平成27年3月10日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 松山泰治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第9号	五戸町医師修学資金貸付条例案	原案可決	措置妥当
議案第10号	五戸町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例案	〃	〃
議案第11号	五戸町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案	〃	〃
議案第22号	五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第23号	五戸町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第24号	五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案	〃	〃

議案第25号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第26号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第30号	五戸町保育の実施に関する条例を廃止する条例案	〃	〃

議員派遣の件について

平成27年3月12日

会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 五戸地区議会議員協議会役員会

- (1) 目的 定時総会及び研修会開催の協議のため
- (2) 派遣場所 五戸町
- (3) 期間 平成27年3月17日
- (4) 派遣議員 副議長及び総務常任委員長

2 五戸地区議会議員協議会定時総会及び研修会

- (1) 目的 広域行政における町村自治の振興発展を図るため
- (2) 派遣場所 五戸町
- (3) 期間 平成27年4月下旬予定
- (4) 派遣議員 議員全員

3 青森県町村議会議長会主催の県下町村議会議員研修会

- (1) 目的 分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期間 平成27年7月9日
- (4) 派遣議員 議員全員

4 三戸郡町村議会議長会主催の議長、副議長及び事務局長合同研修会

- (1) 目的 議会の制度運営等の研修のため
- (2) 派遣場所 八戸市
- (3) 期間 主催者の指定した日（平成27年7月頃予定）
- (4) 派遣議員 副議長

5 青森県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会広報の作り方の習得及び議会広報クリニック

- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期 間 平成27年8月27日
- (4) 派遣議員 広報常任委員

6 三戸郡町村議会議長会主催の議会議員研修会

- (1) 目 的 議会運営の円滑化と機能強化に寄与せしめるため
- (2) 派遣場所 三戸町
- (3) 期 間 主催者の指定した日（平成27年10月頃予定）
- (4) 派遣議員 議員全員

7 青森県町村議会議長会主催の議長、副議長及び事務局長合同研修会

- (1) 目 的 議会の制度運営等に関する研修のため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期 間 平成27年10月28日
- (4) 派遣議員 副議長

平成27年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司 様

総務常任委員長 大久保 均

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 総務、税務、教育及び選挙に関する事務調査並びに他の常任委員会の所管に属しない事務
- 2 期 限 調査終了まで

平成27年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 沢田良一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 産業経済及び土木建設に関する事務
- 2 期 限 調査終了まで

平成27年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司 様

民生常任委員長 松山泰治

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 社会福祉、消防、上下水道、総合病院、国民健康保険、高齢者医療及び介護保険に関する事務
- 2 期 限 調査終了まで

平成27年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

議会運営委員長 若宮佳一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 本会議の会期日程等議会の運営に関する事務
- 2 期 限 調査終了まで